

答弁書第一二号

内閣参甲第一三六号

昭和二十四年十一月十一日

内閣總理大臣

吉

田

茂

参議院議長 松 平 恒 雄 殿

参議院議員 油井賢太郎君提出

設置法に依らざる審議会並びに協議会等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員油井賢太郎君提出の設置法に依らざる審議会並びに協議会等に関する質問に対する答弁書

一 設置法によらない審議会、協議会等の名称、構成、人名、会開催の回数、費用並びに今日までに各会に提出された案件の名称とその結論は、別紙のとおりである。

二 これら審議会等より提出された報告、勧告等も、国政のうちに反映させることにより、民間各界における意見ことに技術的問題等については各専門家の深い学識経験を十分に行政にとりいれることになり、さらに、官治行政の欠陥を民間の立場から批判する等行政における官僚主義を排除し、わが国行政を民主化する上に十分の効果を發揮している。しかし、その後の状勢の変化により、不要になつたものもあり、他方、これら審議会等のうちには、ややもすれば、公務員の責任体制を不明確ならしめるようなものもあり、また、事務の簡素化、経費の縮減等の要請もあるので、目下、これら審議会等の存廃については、慎重に検討中である。

内閣関係

内閣

行政制度審議会

一 昭和二十四年度予算 なし

二 構 成 員

氏 名

略 歷

秋山孝之輔

日本專賣公社總裁

桂 泉

中央労働委員会委員

岩 渕辰雄

評論家

杉村章三郎

東大教授

宮沢俊義

"

原 安三郎

日本化藥社長

松葉栄重

日大經濟學部長

阿部藤造

大阪商工會議所副會頭

庄野理一

弁護士

吉阪俊藏

東京商工會議所專務理事

野村秀雄

朝日新聞社友

津田正夫

新聞協会專務局長

赤木朝治

社會事業協会副會長

櫻田 武 日清紡績社長

猪谷 善一 日本貿易専務理事

俟野 健輔 飯野海運社長

三 昭和二十四年四月以降開催回数 二十四

四 重要な案件とその結論

行政制度の改革

各省廳の機構、所掌事務等につき、直接説明を聴取又は実地視察等により一應の調査研究を了し、近く行政制度の画期的改革の最終結論を得る見込である。

なおその間左の問題について、それぞれ結論を得て内閣に答申した。

(一) 港湾運営計画

S C A P I N 六六四四一A 「港湾施設及び臨港作業の運営に関する件」の対案として、地方公共團体を運営の主体として、これの監督には、総理府をあてる旨の決定を行つた。

(二) 経済安定本部の機構改革

経済行政の総合企画官廳として存置し、統制事務の廃止に伴い不要となる機構人員については縮減、簡素化し、現業的事務を整理する等の結論を得た。

五　國政にもたらした効果及び利益

今後につき問題であるが審議会の意向を充分参照して具体的に実施してゆく予定である。

内閣

総合国土開発審議会

一 昭和二十四年度予算　なし

二 構成員

氏名　略歴

大西英一　日発総裁

鈴木清秀　帝都高速度交通營團總裁

飯沼一省　都市計画協会理事長

内海清温　経済安定本部資源委員会委員

大山松次郎　東大第一工学部長

三鬼隆　日本製鐵K・K・社長

青木均一　品川白煉瓦社長

弘世現　日本生命社長

諸 戸 北 郎 林 學 博 士
山 崎 匠 輔 元文部次官、放送協会理事
大 原 総 一 郎 倉 敷 絹 織 社 長
三 輪 常 次 郎 名古屋商工會議所会頭
鈴 木 雅 次 元 内 務 技 監
荷 見 安 食糧協会今長、日銀政策委員会委員
富 森 吉 次 郎 前京都市會議長
浜 田 幸 雄 東北興業總裁
瀬 戸 角 馬 三幸建設副社長
村 上 龍 太 郎 國土計画協会理事
石 原 市 郎 福島縣知事
倉 田 主 稅 日立製作所社長
岡 田 正 平 新潟縣知事

三 昭和二十四年四月以降開催回数

(イ) 総 会

十四回

(ロ) 各小委員会 十五回

計 二十九回

四 主要な案件とその結論

(イ) 電源開発の促進に関する件

(ロ) 国鉄電化の促進に関する件

総合国土開発に関する当面の重要な事項として、電源開発および国鉄電化の促進方を審議決定し、答申書を作成の上、九月三十日總理大臣に答申す。(別紙)

(ハ) 國土開發法案(仮称)要綱の制定に関する件(審議中)

(ニ) 國土復興並びに高度活用に関する件(〃)

五 国政にもたらした効果および利益

電源開発の促進に関する答申において電力開発審議会等(仮称)設置の必要なる理由を説明したが、今回通産省にて右答申案の趣旨にそく電力審議会が設置され電力再編成其他重要事項を審議することになった。

総合国土開発審議会答申書

わが國經濟の自立を促進し、生産の増強を計り民生の安定を期する基本的要件は燃料動力の確

保増強、なかんづく水力電源の開発にあり、わが国経済は今や石炭ベースより水力ベースに移行すべき時期にある。

A 水力電源開発実施にあたつては左記諸項に特別注意をすることが肝要である。 記

一 電源開発資金

一、外部資金特に見返資金の投下に俟つ以外にない。

二、外資導入についても考慮する必要がある。

尙、電氣料金の適正な決定をなし、電氣事業が健全企業として自立し得るようにならねばならぬ。

二 電源の合理的開発

(イ) 電源開発に当つては治山、治水、利水、農地等各種の問題が錯綜しているので合理的調整を企り、総合的開発の効果を期する。

(ロ) 開発地点の選定開発計画の決定等については、既存資料を利用する外新たに基盤的調査研究を必要とするので之に要する経費について予算的措置を講ずる必要がある。

三 開発の主体

- (イ) 日本発送電氣株式会社に限定することなく一定の條件のもとに一般に開放すること。
- (ロ) 大規模なものについては、國家的規模による特別の開発形態を考慮すること。

四 電力開発審議会の設置

電力開発に関する重要事項を調査審議し、電力開発の促進を図るため電力開発審議会（仮称）を設ける必要がある。

B 国有鉄道の大規模な電化計画を樹立し速かに之を実施することは国家当面の緊急問題である。

一 国有鉄道電化の必要性

国有鉄道は石炭生産の約二〇%を消費しているが仮に三千四百キロ電化するとすれば現行の石炭および電力単價で年間九十億円の経常費節減ができる。

二 国有鉄道電化による効果

電力により節約された石炭を輸出産業に振り向け得るばかりでなく、国有鉄道の經營合理化に役立ち、全國に電力網の普及を促し、農漁村の電化、並びに工業化を助長する。これに増して重要なのは、車輛、電氣機器等諸産業の振興と技術水準の維持向上に役立ち間接に輸出能力を培養する効果があり、これに從事する労務者の吸收を図ることができる。

三 国有鉄道電化促進の方策

鉄道電化が國土計画上からも國鉄經營合理化の点からも有利であるに拘らず遅々として進まないのは、資金の獲得が困難であるからである。本年度予定の浜松——米原間の電化は本年度中に着工する方途を早急に見出すべきである。次に

- 一 國有鉄道の一定の條件のもとに公債発行
- 二 民間事業に電化工事の途を開き、完成された設置を國鉄に貸與する
以上二つの方法も考慮すべきである。

國土綜合開發の見地から運輸省をして以上の諸点を研究せしめると共に、日本國有鉄道に國鉄電化審議会を附置せしめて之に当らしめる事とするが良い。

内閣

失業対策審議会

- 一 昭和二十四年度予算 なし
- 二 構成員
別紙の通
- 三 昭和二十四年四月以降開催回数
昭和二十四年七月一日より發足し十月末日迄に

審議会 八回
幹事会 九回

四 主要な案件とその結論

失業対策に関する根本問題について内閣総理大臣より諮問がありこれに対し九月九日答申をしたが、その全文の大要は次の通りである。

要するに失業対策の根本は産業の発達、貿易の伸化に依る雇用量の増大を図る事が根本である事並びに公共事業、建設事業を拡大して一應これに労働力を吸収する事にあり、これが事業的予算的措置について関係各方面に審議会として側面より働きかけている。

又緊急失業対策費の増額および職業安定機関の拡充についてもその必要を力説している。

尙我国の労働力調査は直に失業状況を正確に把握していない傾向があるのでこれが訂正又は補充調査について原案を作成中である。

五 国政にもたらした効果および利益

失業対策の緊急且重大なる事を々々進言し特に各委員より夫々の立場よりする発言は政府の施策に相当貢献しているものと思われる。

氏名

略歴

會長 藤林敬三

中央職業安定審議会會長

委員 淡路田次郎

早大教授

北澤新次郎

早大教授

中山伊知郎

商大教授

藤田藤太郎

中勞委員、私鉄總連委員長

石川一郎

經團連會長

駒村資正

江商社長

岡野保次郎

三菱重工業社長

阿部孝次郎

東洋紡社長

山縣勝見

新日本汽船社長

塚本三

名古屋市長

佐藤喜一郎

帝銀頭取

龜山直人

東大教授

熊本虎三

総同盟部長

北海道綜合開発審議会

一 昭和二十四年度予算 なし

二 構成員

別紙名簿の通り

三 昭和二十四年四月以降開催回数 二〇回

四 主要な案件とその結論

(一) 案件

北海道綜合開発計画の基本方針確立について

1 行政機構の改革

2 総合的経済基本方針の確立

3 財政並びに金融の特別措置

(二) 結論

1 行政機構の改革について中間答申をした

要旨

現在わが国が当面する緊急且つ重要課題である人口問題の解決と経済力の増強を図るために北海道を総合的に開発することが最も適切な方法である。而して北海道の開発は、合理的な計画の下に重点的に実施されなければ充分な効果が期待できない。しかるに現在北海道開発事業は、関係各行政機関が個別的に企画実施しているため、その間に総合性、統一性を欠いている、この点を是正するためには、北海道総合開発計画の企画、立案および実施の推進にあたらせるため、新たに特別な構想をもつた行政機関、即ち委員会制度による機関を設置することが先づ必要であることを認めた。

委員会の構成

委員会は北海道の重要性、特異性にかんがみ、國務大臣を委員長とし、他に学識経験のある委員四人を置き合議体として運営する。

尙委員会に諮問機関として審議会を置く。

五 国政にもたらした効果および利益

本委員会を設置し、これが活潑な運営によつて、國民経済の復興と人口問題の解決に寄與することを確信する。

一 委員（學識經驗者）

職名	氏名	住所	電話
興銀總裁	川北 穎一	新宿区西大久保一ノ四〇二	(三七) 八六二
北大總長	伊藤 誠哉	札幌市北九條西五丁目北海道大學	
北大名譽教授	上原 徹三郎	札幌市北二條西五丁目北海道廳開拓部	
三井鉱山社長	山川 良一	港区麻布我善坊町二六	(四八) 一三八七
北海道會議長	坂東 秀太郎	札幌市北一條西二丁目	
國策バルブ專務	水野 成夫	目黒区上目黒七ノ九九七 城方	(四六) 三一八
北海道知事	田中 敏文	杉並区永福町四二五	松沢 三七五六
元土木技師	斎藤 靜脩	札幌市北二條西四丁目	札幌 八〇
元林務技師	林 常夫	札幌市北四條西五丁目 林業会	
元拓銀頭取	永田 昌綽	世田ヶ谷上北沢三ノ八七七	松沢 四〇七三
大阪工業會長	吉野 孝一	尼ヶ崎市塚口住宅地竹町一	伊丹 二五三
北海道興農公社	瀬尾 俊三	新宿区四谷本塩町一三	(三七) 一一三七

經濟團体連合会

石川 一郎

北多摩郡調布上石原五七九

調布武藏

五八

日本電子工業

鹿内 信隆

品川区北品川四ノ七一八

(四九)

五二五三

日鉄副社長

永野 重雄

世田ヶ谷区松原町三ノ一〇七七

松沢

二二四一

資源調査会副会長

内田 俊一

日本輕車輛会顧問

北村 貞治

武藏野市西窪三九

武藏野

二七六六

二 オブザーバー

參議院議員

板谷 順助

港区麻布市兵衛町一ノ一八

(四八)

九八七

衆議院議員

鈴木 安孝

新宿区新小川町二ノ一〇

江戸川アパート石井方

(三三)

六四一五

衆議院議員

松野 喜内

太田区田園調布四ノ二二三

田園調布

二四一五

衆議院議員

福田 篤泰

千代田区紀尾井町三

(三三)

六二六六

衆議院議員

小川原 政信

杉並区阿佐ヶ谷四ノ四六 農林省寮

(三九)

一七七〇

衆議院議員

伊藤 郷一

世田ヶ谷玉川奥沢三ノ一二三

(四五)

一六五二

衆議院議員

富永 格五郎

港区麻布廣尾町一〇

(四五)

一六五二

衆議院議員

篠田 弘作

港区赤坂福吉町一 衆議院議員宿舍

(四八)

三七二四

永井 要造 橫須賀逗子市櫻山町 一六五二 逗子 一九七

佐々木 秀世 世田ヶ谷区北沢二ノ六七 世田ヶ谷 二八二一

田 中 元 新宿区信濃町二七 清藤方

(五五) 一九八九

三 專 門 委 員

日銀外資研究会常務委員

吉田 悌二郎

経本建設交通局長

高野 興作

経本財政金融局長

内田 常雄

経本生産局長

菅谷 重平

経本資源調査会事務局長

安藝 皎一

経本動力局長

増岡 尚士

建設省管理局長

中田 政美

建設省河川局長

日黑 清雄

建設省道路局長

菊地 明

地方自治廳次長

遠山 信一郎

地方自治廳連絡行政部長

鈴木 俊一

地方自治廳財政部長

荻田 保

大藏省主計局長

河野 一之

大藏省銀行局長

愛知 撥一

農林省農地局長

山添 利作

農林省畜產局長

藤田 巍

農林省畜產局長

山根 東明

水產廳次長

山本 輝

林野廳長官

三浦 辰雄

通商產業省通商化學局長

武内 龍雄

通商產業省通商化學局長

長村 貞一

資源廳鉛山局長

進藤 武左門

資源廳電力局長

德永 久次

資源廳石炭生產局開發部長

川上 爲治

厚生省社會局長

木村 忠二郎

運輸省鉄道監督局長

足羽則之

運輸省海運局長

岡田修一

運輸省港湾局長

後藤憲一

運輸大臣官房觀光部長

間島大治郎

内閣

税制審議会

一 昭和二十四年度予算

なし

二 構成員

氏名 略正

渡辺忠雄 三和銀行頭取

千金良宗三郎 全国金融協会理事長

永田清慶 大教授

黒沢清横 専教授

井藤半彌商 大教授

沙見三郎 京大教授

東 煙 精 一	農業復興會議長
渡辺 年之助	日本労働総同盟
大矢 半次郎	農林中金理事長
田城 寺次郎	日本經濟新聞編集局長
杉 道 助	大阪商工会議所会頭
安井 誠一郎	東京都知事
江 沢 省 三	日銀理事
神 戸 正 雄	京都市长
長崎 英 造	産業復興公團總裁
宮崎 彥 一郎	神戸商工会議所会頭
奥 村 紗 雄	野村証券社長
山 田 義 見	勸銀副總裁
荒井 誠 一郎	元企計検査院長
都 留 重 人	時事通信研究所員
伊 藤 肇	全國町村全長

近藤鍊次 東京商工會議所副会頭

三 昭和二十四年四月以降開催回数 三十回

四 主要な案件とその結論

わが国税制改正に關する中間報告 (一四、七、一一)

シャウブ勧告案に關する政府との要望 (一四、一〇、二六)

五 国政にもたらした効果および利益

戦後負担の不均衡に陥つたわが国税制につき審議し負担の軽減並びに公平化の爲審議した。

内閣

人口問題審議会

一 昭和二十四年度予算 なし

二 構成員

賀川 豊彦 「雲の柱」社理事長、日本基督教團牧師

寺尾 研磨 慶大教授

戸田 貞三 東大教授

橋本 作雄 大同經濟研究所長

澤 岡 内 永 山 吉 清 安 稻	美 崎 文 村 篤 芳 慎 皎 秀	育 文 裕 雄 太 夫 三 一 二	郎 規 之 雄 太 夫 三 一 二	海外移住組合連合会常務理事 人口問題研究所長 東大教授 國學院大學教授 公衆衛生院長 人口問題研究會 日本硝子株式会社社長 總同盟產業復興対策部長 經濟安定本部資源委員會事務局長 前經濟安定本部參與
濃 大 大 美濃 泉 河內 昭和二十四年四月以降開催回数	美 井 井 篤 孝 一 時次郎 商 大 講 大 東 東 大 教 授	嶋 井 亨 大 教 授 上智大学教授 東大教授	逸 雄 人 口 問 題 研 究 會 大 教 授 衛 生 院 長 人 口 問 題 研 究 會 大 教 授 社 長	海外移住組合連合会常務理事 人口問題研究所長 東大教授 國學院大學教授 公衆衛生院長 人口問題研究會 日本硝子株式会社社長 總同盟產業復興対策部長 經濟安定本部資源委員會事務局長 前經濟安定本部參與

審議会回数 十五回

内

総会 四回

收容力小委員会 十回

調整〃 五回

四 主要な案件とその結論

現下日本人口問題に關する対策について政府の諮問に答える爲にこの審議会は設けられ、その審議の結果国内産業および國際貿易の再建振興による人口收容力の増大、および産兒調整の普及徹底による人口增加趨勢の抑圧、並びに海外移住の促進等を政府に対し答申するという一應の結論に達した。

五 国政にもたらした効果および利益

建議を提出の予定

内閣

文教審議会

一 昭和二十四年度予算 なし

二構成員

氏名

略歴

鈴木大拙 大谷大学教授
長谷川万次郎 日本藝術院会員

馬場恒吾 讀賣新聞社社長

安倍能成 學習院院長

高橋誠一郎 藝術院院長

板倉卓造 時事新報社社長

鈴木文四郎 リーダース・ダイジエスト日本語版編集長

天野貞祐 日本育英金会長

和辻哲郎 東大名誉教授

仁科芳雄 日本學術會議副全長

三 昭和二十四年四月以降開催回数 五回

主要な案件とその結論

五 國民道義の確立について

教育と政治との関係について

五 国政にもたらした効果および利益

運営は総理大臣、文部大臣および委員間の自由討議を中心とするもので、必ずしも一定の結論を求める。しかし其の間国政運営上有益な発言、又個々の問題については、自らなる結論も生ずるので、よつてもつて施政の参考とする。

内閣

電信電話復興審議会

一 昭和二十四年度予算 なし

二 構成員

氏名 略歴

荒木光太郎 日本商工會議所専務理事

石川一郎 経團連会長

松方義三郎 共同通信社事務理事

鈴木文史朗 リーダース・ダイゼスト編集長

八木秀次 日本学術會議委員

鈴木竹雄 東大教授

景山準吉 元遞信局長

白井武 長野工專校長

春彦一 地方自治委員

山本仲次郎 弁護士

三 昭和二十四年四月以降開催回数 四回

四 主要な案件とその結論

電通省提出の各種資料につき電氣通信事業の現状の説明を聽き質疑應答している自由討議中でまだ結論は出ていない。

五 國政にもたらした効果および利益

回を重ねることが未だ少ないので今後にまつ問題である。

内閣

政府支拂促進監査会

一 昭和二十四年度予算 なし

二 構成員

氏名

石川一郎	經濟團體連合会会長
浜口雄彦	全國銀行協会連合会会長
中橋武一	関西經濟連合会会長
中島久万吉	日本貿易会会长
清水康雄	全國建設業協会顧問
三鬼隆	日本製鐵社長
佐藤武三郎	機械協議会会长
大西英一	日本發送電總裁
淺間龍藏	鉱工業品貿易公團理事長
安藤清太郎	全國建設業協会会長
伊藤謙二	元興銀總裁
岩淵新治	昭和飛行機社長

三 昭和二十四年四月以降開催回数
四 主要な案件とその結論

発足したのが最近であるから、この制度が国政にもたらす効果および利益は、今後日を追つて明らかになることと期待している。従来の監査会においては政府支拂遲延の実態およびその対策について各委員より意見の開陳があり、先ず支拂遲延の実態を正確に調査することについて当面の努力をすることを申合せた。

内閣

青少年問題対策協議会

一 昭和二十四年度予算 なし

二 構成員

氏名 略歴

増田甲子七	内閣官房長官
郡祐一	内閣官房副長官
長沼弘毅	大藏次官
伊藤日出登	文部次官
葛西嘉資	厚生次官
江口見登留	労働次官

溝淵増己　國家地方警察本部

佐藤藤佐　法務府刑政長官

原泰一　中央厚生保護委員会委員長

木内曾盛　最高検察廳次長檢事

本間喜一　最高裁判所事務總長

佐藤利三郎　財團法人更新会常務理事

内村祐之　青少年教護委員會委員長

中川望　中央兒童福祉審議會委員

守屋東　青少年矯正保護審議會委員

藤林敬三　婦人少年問題審議會委員

三 瞽和二十四年四月以降開催回数 八回

四 主要な案件とその結論

青少年の不良化犯罪防止のための一般的、具体的対策を樹立し、その決定に基き、関係各府省相協力して、急速に実施すること。各都道府県その他地域別に、青少年問題協議会を設けること。春秋二回週間に行事を全国的に行うこと等を決定している。

五 国政にもたらした効果および利益

天災にも劣らぬ青少年犯罪防止のため、各機関の総合協力を企り一般世論の喚起を促している。

特別調達廳

調達設計役務審議会

一 昭和二十四年度予算 なし

二 構成員

別紙の通り

三 昭和二十四年四月以降開催回数 なし

四 主要な案件とその結論

別紙の通り

五 国政にもたらした効果および利益

別紙の通り

調達設計役務審議会構成員表

委員

官廳側

本廳促進監查部長

堀井啓治

同 同 次長

河崎正

同 同 工事促進監督第一課長

宮澤正雄

同 同 第二課長

藤森謙一

同 技術部長

大村己代治

同 同 次長

保岡強

同 同 同

中島強

建設省都市局施設課長

北村徳太郎

同 水道課長

岩井四郎

同 土木研究所長

松浦孫治

同 建築研究所長

藤田金一郎

建設省道路局長

菊池明

同 營繕部長

中榮一徹

同 住宅局住宅建設課長

鎌田隆夫

運輸省港湾局建設課長

中道峯夫

東京都建設局長

石川榮躍

厚生省公衆衛生局水道課長

田中鑑

資源廳電力局開発部長

豊島嘉造

民間側

以上官廳側委員 計十八名

山下建築事務所

山下壽郎

設計監理協会

中村傳治

松田平田建築事務所

松田軍治

鹿島建設株式会社

市浦健

島藤建設株式会社

島田藤

清水建設株式会社

橋本文夫

大成同 同

櫻井省吾

三機工業同

吉田次男

衛生工業協会

神津民一郎

日本ボイラ協会

朝倉希一

高砂熱學工業

柳町政之助

衛生工業協會

北浦重之

水道協会

河口協介

東亞港灣

岡部三郎

金森土木研究所

金森誠之

建設技術研究所

内海清溫

白石基礎工業

平山徳二郎

關東配電

伊賀秀夫

鹿島建設

福田秀夫

以上民間側委員 計十九名

大學側

東京工業大學教授

早大 同

東大 同

同 同

岸田日出刀
(同) 岸田平吉
高山英華
(同)

田辺平学
(建)
吉田享二
(同)

平山嵩	大山松次郎	廣瀬孝六郎	最上武雄
(同)	(電)	(同)	(主)
森中豊	川下龍介秀	岩崎富久(機)	田中豊(同)
(電)	(機)	(主)	
沖巖(同)	大澤一郎(機)	石川政吉(同)	以上大學側委員十五名

幹事委員會計

本廳技術部工務第一課長

内田襄

同 同 第二課長

塩 崎 春 平

別 紙

四 主要案件とその結論

- (イ) 調達要求書に基く建設工事要求内容の技術的調査
- (ロ) 役務調達要求関係（電力、水道供給等）の技術的調査及び審議
- (ハ) 連合国的要求に基き実施せる諸施設工事実績の技術的綜合調査

五 国政にもたらした効果及び利益

連合国軍より要求される設営工事が高度の技術及び能率を要するに鑑み、官廳のみならず、我国斯界の最高權威を集めて、その要求を充足してゐるのであるが、同時に米國の最新技術を工業界に紹介し、我が國の技術的水準を向上せしめる効果をもたらしつつある。

特別調達廳

不動産評價審議会

一 昭和二十四年度予算 一五六、〇〇〇円

二 構 成 員

氏名 略歴

別紙名簿の通り

略歴

三 昭和二十四年四月以降開催回数 八回（毎月一回）

四 主要な案件とその結論

一 特別調達廳不動産及び動産評價算定基準

二 連合國軍接收營業用倉庫及び荷揚等特殊機械設備借上料算定基準

三 土地借上料及び補償關係 一、九六四件 建物借上料及び補償關係 一、七三六件

動産借上買收補償關係 一二〇件 供出物件拂下價格評價件數及び地方査定 一五二件

不動產關係各種補償査定 一一六件 合計 四、〇八八件

四 原案決定約九割訂正約一割にして委員直接調査せしもの数件

五 国政にもたらした効果及び利益

各統制價格を遵守し借上料及び補償額の適正。

特別調達廳不動產評價委員会名簿 (二四・六・一五)

委員長 特別調達廳 次長 根道廣吉

委員 同官房長 岩永賢一

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 委員

都廳建築局企画課長 江藤彦武
同 工事課長 天野一正
同 建設局土地課長 小島親三
同 經濟局総務課長 福富恒樹
長野縣經濟部商工課長 北島仙一
株式会社日本勸業銀行鑑定役 島田久吉
同 審查役 加納鎮夫
東京信託銀行取締役 三木義雄
同 不動産部長 藤井舜次
朝日信託銀行不動産部長 相良一雄
東京ビルディング協会長 宮田正男
杉本正幸
伊藤周一郎
落合初太郎
俵惠一郎

同 同 同 同 同 幹 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

事

株式会社白木屋

高島屋

同 三 越

東京都古物商 組合連合会今長

同 同 副会長

特別調達廳技術部不動産評價課長

同 製約部不動産調査課長

不動産製約課長

同 経理部予 算課 長

官 房 會計課 長

同 技術部不動産評價課技官

同

小林七郎

牧野義一

猿渡弘

高橋庄八郎

原田慶次郎

石川市太郎

阿部九二八

川畠綱夫

松永勇

江ヶ崎太郎

觀堂春雄

石井昇

馬場密藏

伊藤滋

天羽馨

書記 同 不動産評價課事務官 水野
特別調達廳 同 同 沼田次郎
同 同 同 桦

札幌調達局不動産審議会

仙台 同 京都 同

横浜 同 大阪 同

吳 同 福岡 同

一、昭和二十四年度予算 不明

二構成員

氏名 略歴

関係官公廳官公吏及民間有識者十名内外にして内容は不明なり。

三 昭和二十四年四月以降開催回数 不明

四 主要な案件とその結論

一 支局に於ては基準関係は行はず

二 其他の点は不明

五 國政にもたらした効果及び利益

各統制價格を遵守し借上料及補償額の適正。

特別調達廳

調達映画審議会

一 昭和二十四年度予算 二四、〇〇〇円

二 構成員

氏名 略歴

別紙

三 昭和二十四年四月以降開催回数 一回

四 主要な案件とその結論

(一) 映画編輯製費の改訂

新P・ 発出の状況に依り再調査の上決定のこととなる。

五 国政にもたらした効果及び利益

審議会に於ける調査、審議事項は複雑困難なる本役務処理上重大な要素である役務費の査定その他実施面の諸事項を決定し、終戦処理費の適切なる支出、役務の円滑なる運営を來たし以て調達業

務の完遂に寄與する処甚大である。

特別調達廳調達映画審議会

会長	特別調達廳 次	長	根道廣吉
副会長	特別調達廳 契約部長	長	豊田薰
委員	日本映画連合会 同	技術部次長	中島強
	事務局長	事務局長	池田義信
	事務局(涉外担当)	黒田農治	
松竹株式会社	常務取締役	高村潔	
同	映画製作本部 經理課長	熊木喜一郎	
東宝株式会社	撮影所支配人	徂徠善一	
同	社長室	篤加納	
株式会社新東宝	長佐生正三郎		
株式会社新東宝	涉外課長	林文三郎	
大映株式会社	涉外課長	武田昌夫	
同	長永田雅一		

株式会社日本映画社 取締役	加納龍一
同 同 涉外課長	徳光壽雄
同 新世界映画社第一製作部長	島崎清秀
日本漫画映画株式会社 社長	飯島徳太郎
同 同 社員	木内松二郎
東亞発生映画株式会社事務取締役	天野正男
同 経理課長	石田恭二
株式会社東洋現像所 常務取締役	小倉壽三
株式会社東洋現像所	西部正一郎
株式会社大泉スタヂオ 取締役	山崎慎一郎
株式会社大泉スタヂオ 涉外課	中井金兵衛
日本動画株式会社 社長	山本善次郎
日本動画株式会社 営業部長	秋山六郎
日本光音株式会社 社長	平川政則
日本光音株式会社 業務部長	薰

幹事

大藏省理財局	特殊財務一課長	小林英二
大藏省理財局	特殊財務一課	小林 章
大藏省理財局	監查課長	松木豊馬
物價廳第五部	料金課長	塚本 茂
勞動省勞働基準局	給與課勞働基準監查官	則松幹一
特別調達廳	經理部予算課長	松永 勇
同	同 經理課長	沼尻元一
東京財務局	理財部主計課長	長谷好平
特別調達廳	事業部藝能課長	河原田建雄
同	技術部役務積算第二課長	一宮加喜男
特別調達廳	促進監督部役務促進監督第二課長	鈴木昇
同	契約部役務契約第二課長	高坂清三郎
同	經理部認証課長	根本 守
同	事業部藝能課事務官	川村謙一
同	技術部役務積算第二課技官	杉山秀松

同 促進監督部役務促進
監督第二課技官 伊藤彥三郎

同 契約部役務契約第二課事務官 原田親満

同 契約部役務契約第二課事務官 村松哲男

同 経理部經理課 主事 大倉三郎

特別調達廳

調達ホテル審議会

一 昭和二十四年度予算 二五、〇〇〇円

二 構成員 氏名、略歴別紙

三 昭和二十四年以降開催回数 二回

四 主要な案件とその結論

(イ) 役務費の統制價格設定に關する件

昭和二十四年七月一日物四第六五一号を以て告示済

(ロ) 新P・Dに基く契約に關する件

從來の実費精算制を廃止し請負契約制に改訂した。

五 国政にもたらした効果及び利益

審議会に於ける調査、審議事項は困難なる本役務処理上重大なる方針の決定並に実施面に影響し終戦処理費の適正なる支出、役務の円滑なる運営を招來し、以て調達業務の完遂に寄與する处甚大なるものがある。

調達ホテル審議会委員名簿

委員長	特別調達廳	次	長	根道廣吉
副委員長	同	契約部	長	豊田薰
委員	大藏省理財局	特殊財務課長		
同	通產省	特別資材部副長		
同	運輸省大臣官房	觀光部長		
同	物價廳第四部	料金課長		
同	労働省基準局	給與課長		
同	特別調達廳	契約部次長		
同	技術部	次長		
同	官房会計課長			
	促進監督部次長			
	江ヶ崎太郎			
	河崎正			
	中島強			
	池口凌			
	宮島久義			
	塚本茂			
	間島大治郎			
	渡辺五六			
	根道廣吉			
	豊田薰			

企画課長

片上一郎

契約部役務契約第二課長

高坂清三郎

不動産調査課長

阿部九二八

技術部役務積算第二課長

松永勇

促進監督部役務促進監督第一課長

一之宮加喜男

日本ホテル協会々長 株式会社帝国ホテル社長

鈴木直美

株式会社 第一ホテル社長

犬丸徹三

株式会社 丸ノ内ホテル専務取締役

土屋計左右

日本交通公社 理事

小林太郎

日本ホテル協会 常任理事

河西靜夫

株式会社 札幌グランドホテル社長

岩田彦三郎

金谷ホテル株式会社 代表取締役

金谷眞一

株式会社 ホテルニューグランド会長

野村洋三

富士屋ホテル株式会社 代表取締役

山口堅吉

株式会社京都ホテル取締役 志賀高原ホテル支配人久富慶太郎

同 同 同 同 同 幹 同 同 參 同 同 同 同 同 同

事 與

株式会社 川奈ホテル専務取締役	片岡
株式会社 常盤館専務取締役	三村 三時
株式会社 名古屋観光ホテル専務取締役	井上 行平
日本観光株式会社 常務取締役	加島 進二
株式会社 宝塚ホテル専務取締役	加納 謙吉
日本ホテル協会九州地方連絡委員	七條 達夫
通産省施設部施設課長	渡邊彌栄司
通産省国営ホテル	岡田 吉三郎
米第八軍スペンシャルサービスオフィス	中村 貞治
大藏省理財局特殊財務課事務官	葉吹 秀雄
同	長野 遙
同	菊地 銑
同	奥村 義雄
物價廳第四部料金課事務官	江藤 久吉
特別調達廳契約部役務契約第二課事務官	原田 親滿

奥沢利一

杉山千萬樹

落合直芳

拔元長雄

宮川肇

技術部役務積算第二課事務官
促進監督部役務促進監督第一課
経理部予算課事務官

日本ホテル協会幹事

特別調達廳

藝能審議会

一 昭和二十四年度予算 四百六十万四千四百四也

二 構成員

氏名略歴

別紙の通り

三 昭和二十四年四月以降開回催数 七〇回(分科会を含む)

四 主要な案件とその結論

別紙の通り

五 国政にもたらした効果及び利益

別紙の通り

特別調達廳藝能審議会構成員表

会長	特別調達廳	事業部長	不破二朗
副会長	特別調達廳事業部次長	安田清	根道廣吉
顧問	特別調達廳次長	江ヶ崎太郎	重田忠保
委員	特別調達廳總裁	松永勇	根本守
	經理部予算課長	沼尻元一	石田強治
	認証課長	片上一郎	河原田健雄
	同	同	平原毅
	同	同	吉田健一郎
外務省情報部	事業部藝能課長	官房企画課長	同
文化課長	文書課長	官房企画課長	同

大藏省主計局第八課長	磯田好祐
文部省社會教育局藝能課長	今井田研二郎
日本國有鐵道業務局旅客課長	下島留男
運輸省鐵道監督局國有鐵道部業務課長	塚本茂
物價廳第五部料金課長	渥美清太郎
舞蹈邦樂評論家	伊藤道郎
アーバイル劇場演出部長	宇田道夫
日本放送協会演出部長	坪内士行
舞踊評論家	江口博
同	野川香文
音楽評論家	牧定忠
日本放送協会資金課長	後藤博
日本ミュージシャンスエニオン涉外課長	杉原泰藏
同	白片力
演奏家	理事長

演 奏 家

東宝株式会社取締役社長

演出評論家

奇術家

講道館理事

日本交通公社觀光社營業部長

國際興業株式会社社長

松竹株式会社涉外藝能課長

音樂評論家

同

計 三六名

分科会構成員

第一分科会

一七名

第二分科会

七名

第三分科会

一〇名

紙 恭 輔

川崎善彌

小林勇吉

松旭齊天洋

田中金之助

田代郁彦

花柳啓之

福村恒雄

増沢健美

宮澤縦一

第四同

七名

第五同

六名

第六同

計 五六名

五名

四 主要案件とその結論

- (1) 審議会において藝能提供の方針審議会規定藝能人格付規定、藝能提供出演料規定を討議決定す。

- (2) 審議会分科会において格付審査規定を定め、右に基き藝能人の技倆を格付す。

結論

連合国軍に対し公正にして円滑なる藝能提供の運営が実施されている。

五 国政にもたらした効果及び利益

- (1) 藝能提供の方針、出演料規定、藝能人格付規定及び藝能格付審査基準基定等の審議及び実施により終戦処理費の不正支拂の防止に貢献している。
- (2) 藝能人の技術及び品性の向上化により文化面を通じて国政に資するところ尠くない。

大藏省關係

大藏省

目次

- 一 投資公社法制定準備調查會
- 二 證券施策懇談會
- 三 臨時專賣制度協議會
- 四 地方財政連絡協議會
- 五 政府資金收支調整協議會
- 六 外國為替事務準備調查會
- 七 外貨債準備調查會
- 八 國際金融研究會
- 九 涉外負債調查室
- 一〇 國有財產處理地方協議會
- 一一 國有財產評價協議會
- 一二 產業經濟懇談會

一三　内外財政金融調査協議会

一四　財政経済実勢調査会

一五　海外資料翻訳協議会

一六　中央酒類密造対策協議会

一七　税務行政運営審議会

投資会社法制定準備調査会

一　二十四年度予算

な
し

二　構成員の氏名、略歴

伊 原 隆 大藏省理財局長

伊 庭 謙 造 日本投資信託株式会社社長

石 井 照 久 東京大学教授

石 川 一 郎 経済團体連合会会長

林 賢 材 信託協会会長

千 金 良 宗 三 郎 銀行協会会長

奧 村 繩 雄	野村証券株式会社社長
村 上 朝 一	法務府民事局長
内 田 常 雄	經濟安定本部財政金融局長
山 口 茂	一橋大學教授
小 池 厚 之 助	山一証券株式会社社長
愛 知 握 一	大藏省銀行局長
黃 田 多 善 男	公正取引委員会総務部長
(幹事)	
奥 原 時 藏	經濟團体連合理財部員
龜 岡 康 夫	証券取引委員会事務局総務課長
柏 木 一 郎	公正取引委員会総務部総務課長
吉 田 邝	法務府民事局第四課長
田 口 真 二	証券業協会理事
中 野 陸 治	証券処理調整協議会事務局
長 島 秀 雄	野村証券株式会社涉外課長兼投資信託課長

植谷久三 山一証券株式会社営業課長

矢沢惇 東京大学法学部助教授

間島達夫 日本興業銀行証券部長

白井規稚 東京信託銀行調査部長代理

三 昭和二十四年四月以降における開催回数

現在までの処なし

四 主要な案件及びその結論

投資業法案の逐條的検討

五 国政にもたらした効果及び利益

わが国における投資信託制度の態様、有價証券投資に關連する経済実態及び諸外国における投資信託制度に關する調査及び研究をなし、投資業法案の作成に際して逐條的に討議を行い、これが最終的決定をなした。

証券施策懇談会

一 二十四年度予算

五八、〇〇〇円

二 構成員の氏名、略歴

内田常雄	經濟安定本部財政金融局長
平川一郎	公正取引委員会証券部長
伊原 隆	大藏省理財局長
愛知揆一	大藏省銀行局長
香田信次	持株会社整理委員会証券第一部長
杉原雄吉	証券処理調整協議会事務局長
山本弘	日本銀行資金局長
五十嵐虎男	日本銀行營業局長
湯地謹爾郎	証券取引委員会事務局長
三井武夫	証券取引委員会事務局次長
(幹事)	
清島省三	經濟安定本部財政金融局
金田一郎	公正取引委員会証券課長
崎谷武男	大藏省理財局經濟課長

今泉一郎

大藏省理財局經濟課

福田久雄

大藏省銀行局銀行課長

柿沼幸一郎

大藏省銀行局銀行課

石田宗孝

持株会社整理委員会証券第一部長
持株会社整理委員会証券第二部長

中村芳郎

証券処理調整協議会調整部次長

岸本雄常

証券処理調整協議会總務課長

中野陸治

日本銀行資金局資金課長

亀岡康夫

証券取引委員会事務局總務課長

湊良之助

証券取引委員会事務局總務課

三 昭和二十四年四月以降における開催回数

一回（五月三十日）

四 主要なる案件及びその結論

1 取引所再開について

2 その他の

五 國政にもたらした効果及び利益

証券関係各機関が証券施策について相互に連絡を図り、重要問題に關し協同研究をなして、國の証券行政を出来る限り綜合的ならしめたことに対し大きな効果があつた。

(大藏省) 臨時專賣制度協議会

一 昭和二十四年度予算

なし

二 構成員

略歴

氏名

、全長 黒田英雄

參議院議員(民主自由党)

委員 秋山孝之輔

日本專賣公社總裁

" " 荒井誠一郎

前会計検査院長

" " 石川一郎

昭和電工株式会社会長

" " 井藤半彌

東京商科大学教授

" " 冈城寺次郎

日本經濟新聞編集局長

" " 川野芳満

衆議院議員(民主自由党)

木 内 信 脩 外國爲替管理委員会委員長

小坂善太郎 衆議院議員(民主党連)

佐々木鹿藏 参議院議員(民主党連)

島 村 一 郎 " "(民主自由党)

高 橋 龍 太 郎 " (綠風会)

塙 田 十 一 郎 衆議院議員(民主自由党)

長 崎 英 造 前産業復興公團總裁

原 安 三 郎 日本火薬株式会社社長

平 野 亮 平 全国塩業協議全全長

前 尾 繁 三 郎 衆議院議員(民主自由党)

" 宗 像 利 吉 煙草耕作組合中央全副全長

三 昭和二十四年四月以降開催の回数 十四回(八月一日第一回)

四 重要な案件とその経緯

本協議会は専賣事業、特にたばこ事業の民営移行の可否について検討するために設置されたもの

であつて、八月一日第一回開催以後今日迄に全議開催回数は十四回に及んでいる。即ち総会第四回迄は概ね現行專賣制度の検討と各國專賣制度の比較研究によりたゞこの專賣事業の実態把握に努めて來たが、第五回以後小委員会を五回開催したばこの專賣事業を民營にした場合に考へられる案を作製した。以後の総会においては、この案を中心として最終結論を大藏大臣に報告せんとしてあるものであつて各構成員の熱心な審議により最終回も近いものと思われる。

五 國政にもたらした効果及び利益

本協議会は日下審議中であつて、國政にもたらす効果及び利益は明らかでない。

地方財政連絡協議会

一 昭和二十四年度予算 計上せず。

二 構 成 員

氏名 略歴

A	会長	長沼弘毅	大藏事務次官
B	委員	内田常雄	經濟安定本部財政金融局長
	高野興作	経済安定本部建設交通局長	
荻田保	地方自治廳財政部長		

			河野一之	大藏省主計局長
			平田敬一郎	大藏省理財局長
		C 幹事長	伊原隆	大藏省理財局長
	D 幹事	森永貞一郎	愛知揆一	大藏省銀行局長
	木村三男	白石正男	大藏大臣官房長	大藏大臣官房長
	大村讓治	奥野誠亮	經濟安定本部財政金融局財務課長	經濟安定本部建設交通局公共事業課長
	久米武文	大藏大臣官房文書課長	地方自治廳財政部財政課長	地方自治廳財政部監理課長
	中尾博之	大藏省主計局主計官	大藏大臣官房地方課長	大藏大臣官房文書課長
	中西泰夫	大藏省主計局給與課長	大藏省主計局稅制課長	大藏省主計局稅制課長
	中原純夫	大藏省主計局國庫課長	大藏省理財局國庫課長	大藏省理財局國庫課長
小林英二				

高橋俊英 大藏省銀行局預金部資金課長

三 昭和二十四年四月以降開催回数 九回

(昭和二十四年七月以降は毎月二回定期的に開催しつつあり。)

四 主要な案件とその結論

- (1) 昭和二十四年度地方財政の規模に關して討議。
- (2) 昭和二十四年度地方債詮議方針を確定。
- (3) 昭和二十三年度繰越地方債について起債許可の基本方針樹立。
- (4) 六大都市公営企業の赤字対策として起債の割当、料金引上、預金部資金の融資案を決定した。
- (5) 預金部資金の地方財政に対する円滑な融資案を決定。
- (6) 昭和二十四年度第二次(単独事業)起債許可方針確定。
- (7) デラ台風災害対策として復旧費の應急措置案を決定。
- (8) 昭和二十四年度第三次(公共事業)起債詮議方針確定。
- (9) 旧住宅營團未処分住宅の東京都買收起債を許可することに決定。
地方宝籤運用方針を確定。
- (10) フエイ、ヘスター台風災害復旧対策案を樹立。
- (11) (10)

ジユディス台風災害復旧対策案を樹立。

本年度の災害復旧方針案の樹立。

キティ台風災害緊急対策案の決定。

昭和二十四年度地方債の枠の拡張について案を作成。

災害復旧費国庫負担制度案を提議且下検討中。

昭和二十五年度地方債発行計画案を提案研究中。

五 国政にもたらした効果及び利益

- (1) 地方財政に關する各種案件の処理について、大蔵省、經濟安定本部、地方自治廳等の關係官の間に於いて緊密な連絡を確保し、地方財政の円滑な運営に多大な寄與をなした。
- (2) 地方財政に関する時々当面の諸問題について連絡を密にして具体的な処理を計るとともに総合的対策を協議し、地方財政に関する諸施策を推進した。昭和二十四年七月以降は、毎月二回以上定期的に開催し、特に各台風等の災害対策の急速な樹立に大きな貢献をなした。
- (3) 地方財政に対する諸施策は、日本經濟再建途上における極めて難問題であるが、本協議会の構成メンバーは現下日本政府部内において予想しうる地方財政専門家を網羅した最高のスタッフであり、その設置（昭和二十三年六月十六日）以後は、從前に比して、地方財政諸施策の樹立。

立、各種案件の処理について迅速適確の度を加えるに至つた。

(大藏省)

政府資金收支調整協議会

一 昭和二十四年度予算 なし

二 構成員

氏名

略歴

(官職により充当)

農林省食糧管理局經理部長

貿易廳經理部長

國有鉄道經理局長

電氣通信省總務局長

日本銀行理事

大藏省主計局長

" 主稅局長

" 理財局長

大藏省銀行局長

專賣局經理局長

三 昭和二十四年四月以降開催回数

二 回

四 主要な案件とその結論

昭和二十四年度 第二四半期政府資金收支の調整及び見込額の決定

同 第三四半期

五 國政にもたらした影響及び利益

財政資金收支の時期的調整を図り以てインフレの進行を阻止し、金融市場の梗塞を避けて産業資金の供給の円滑を図り得た外、政府支拂の促進に寄與したものと思われる。

大藏省

外國爲替事務準備調査会

一 昭和二十四年予算 二二万七千円

(但し、國際金融研究会、外貨債準備調査会と共通経費)

二 構 成 員

会 委 員 長 氏
名 原 上 月 田 本 田 田 稲 藤 太 吉 伊 村
隆 一 正 哲 繁 亮 一 佐 佐 佐 佐 佐 佐 佐
高 一 正 哲 繁 亮 一 佐 佐 佐 佐 佐 佐 佐
大 藏 省 理 財 局 長
大 臣 官 房 文 書 課 長
銀 行 局 銀 行 課 長
大 臣 官 房 調 查 部 長
理 財 局 總 務 課 附
爲 替 課 長
外 債 課 長
日本銀行外國爲替局長
東京銀行總務部長
帝國銀行外國部長
千代田銀行外國部長
富士銀行營業部長
三和銀行外國部長
大阪銀行東京涉外部長

幹事稻益繁

大藏省理財局爲替課長

樋口三郎

日本銀行外國爲替管理課長

岩田良策

" " 爲替課長

原吾郎

東京銀行調査部次長

幹事補佐加藤恒三郎

大藏省理財局爲替課

泉彌穹

日本銀行外國爲替局管理課

木場襄

東京銀行調査部

湯川和

日本銀行外國爲替局管理課

三 昭和二十四年四月以降開催回数

委員会 六回
幹事会 十一回

四 主要な案件とその結論

案件 爲替機構に関する研究課題次の通り

一 決済機構の問題

二 貿易機構と爲替機構との分離の問題

- 三　輸出に關するP R S 実施に伴う問題
 - 四　輸出入貿易の民間移譲の問題
 - 五　加工貿易の問題
 - 六　貿易外の爲替機構の問題
 - 七　爲替集中の問題
 - 八　爲替銀行制度
- 結論
- 一　爲替銀行制度
 - 二　邦銀の海外取引について
 - 三　爲替集中機構
- 四　外國爲替レートの基礎問題(主として円の單一爲替レートの決定について)
- 五　国政のもたらした効果およびその利益
- 円の爲替レートの決定後における外國爲替の取扱機構、並びに外國爲替管理等に主要なる貢献をなし、民間貿易の再開とともに外國銀行商社の本邦進出に伴い外國爲替取引再開に即應した新事態に対処して外國爲替取引制度を整備し單一円レートの決定とともに我が国の貿易に重大なる貢献を

なした。

大藏省

國際金融研究会

一 昭和二十四年度予算 二三二七、〇〇〇円

但し右予算額は外國爲替管理準備調査会、外貨債準備調査会と共に通

二構成員

会長

大藏次官

委員

川北禎一

日本銀行副総裁

加納百里

"理事

二宮善基

日本興業銀行副総裁

北代誠彌

東京銀行常務取締役

小笠原光雄

千代田銀行常務取締役

高橋龍雄

帝國銀行常務取締役

堀田庄三

大阪銀行常務取締役

佐藤武三郎	芝浦共同工業株式会社々長
櫻田 武	日清紡績株式会社々長
櫛田光雄	庶民金庫理事長
首藤 清	
伊原 隆	大藏省理財局長
愛知揆一	" 銀行局長
渡辺 武	" 財務官
石田 正	" 調査部長
吉岡 幸一	日本銀行外事局長
神野正雄	東京銀行總務部長
稻益繁	日本興業銀行外事部長
松田勝郎	大藏省理財局爲督課長
委員会	
幹事会	
幹事会	
昭和二十四年四月以降開催回数	三
九回	一四回

四 主要な案件とその結論

- (一) 公定レート設定と今後の問題
- (二) 民間外資導入の現状と諸問題の検討
- (三) ボンド切下と我國輸出産業の合理化問題
- (四) 國際收支の改善について
- (五) 本邦及米国銀行の金利について
- (六) 日本海運再建の方途
- (七) 貿易金融の改善について
- (八) 爲替調整と金の諸問題
- (九) 輸出滞貨の増加とその対策
- (一〇) 國際金融機構の再編成

以上これら現下の國際金融に關する重大問題につき討議した結果は印刷に付して関係方面に配布してきたが、その結果は施策上、多大の貢献があつたものと信ぜられる。

外貨債準備調査会

一 昭和二十四年度予算 武拾弐万四千円

二 三 四

構成員別紙

昭和二十四年四月以降開催回数
主要な案件とその結論

参拾壹回(毎週金曜日定例)

司令部に提出する外貨債説明書の審議および作製、外貨債処理方針の討議

結論は講和條約又は國際的取極めの場合に具体化するものであるが、それ迄の間司令部と接衝しつつ一應の処理方針を準備する。

国政にもたらした効果および利益

外貨債処理の問題は講和條約又は何んらかの國際的取極めの際当然起るべき我国外債処理問題中最も重要な案件であり、我国の國際的信用維持のためにもこの完全な処理方針を具体的に纏め上げ、実施に遺憾なき様準備しているので近き將來に大きな成果を擧げることになる。

外貨債準備調査会

委員

伊原 隆 大藏省理財局長

吉田 晴二 " 管財局長

村上 一 " 大臣官房文書課長

渡辺 武

財務官

佐藤 一郎

主計局法規課長

大月 高

銀行局銀行課長

宮川 新一郎

管財局總務課長

上田 克郎

外國財產課長

神代 譲忠

閉鎖機閥課長

酒井 俊彦

理財局總務課長

小林 英二

國庫課長

稻益 繁

爲替課長

太田 亮一

大藏省理財局外債課長

宮沢 次郎

管理課長

松井 明

外務省總務局總務課長

高橋 通敏

條約局法規課長

中島 一郎

通產省電力局電政課長

青木 義人

法務府民事局第一課長

遠山信一郎	地方財政委員会次長
中川良吉	日本銀行國債局長
吉岡幸一	" 外事局長
松田勝郎	興業銀行外國部長
大野義昌	帝國銀行証券部長
下田成太郎	東京信託銀行証券部長
小野英輔	東京銀行外事部長
田畠一	日光、興銀団託
幹事	
徳宣一郎	大藏省理財局外債課
高木文雄	" 管財局外國財產課
玉利義彥	日本銀行國債局總務課長
勝田正之	" 外事局
春日原博重	興業銀行外國部次長
荒木敏鑑	外資課長

青 山 進

帝國銀行証券部次長

岩 見 鉛 一

東京信託銀行証券部副長

幹 事 補 佐

齋 藤 泰 治

大藏省理財局外債課

太 田 入

日本銀行國債局總務課

江 保

" 外國爲替局

黑 金 泰 辰

興業銀行外國部

大 藏 省

涉外負債調查室

一 昭和二十四年度予算

なし

二 構 成 員

氏 名 略 歷

酒 井 俊 彦

理財局總務課長

太 田 亮 一

理財局外債課長

佐 竹 藤 次 郎

理財局國庫課事務官

徳宣一郎 東大卒

上田克郎 東大卒

神代護忠 東大卒

高野茂吉 東大卒

遠藤又男 東大卒

番徹夫 東大卒

須賀義一 東京高商卒

荒井八郎 大倉高商卒

外山茂 東大卒

松田勝郎 東大卒

春日原博金 東京外語卒

鈴木武雄 早大專門部卒

西郷七郎 昭和二十四年四月以降開催回数

理財局外債課事務官

管財局外國財產課長

管財局閉鎖機關課長

外務省管理局総務課長

外務省管理局総務課事務官

賠償廳調査課長

閉鎖機關整理委員会副委員長

閉鎖機關整理委員會管理局次長

日本銀行外國爲替局総務課長

日本銀行外國次長

日本興業銀行外國部次長

武藏大學經濟學次長

賠償廳特殊財產部外國財產課長

昭和二十四年四月以降開催回数

二回

三四

主要な案件とその結論

我が国涉外債権債務の分類、調査、集計並びに理論的構成、一應の調査略々終了

五　國政にもたらした効果及び利益
講和條約時の準備資料として作成す。

大藏省

國有財產処理地方協議会

一　昭和二十四年度予算

行政部費旅費三十一万四千円

二構成員

会長　各財務部長

委員　財務部

鐵道部

郵政部

電報局

通信局

海運局

局　局　局　局　局　局

部長中より一名

地方經濟安定局

都道府縣

幹事

右各官廳の課長中より一名

三 昭和二十四年四月以降開催回数

各財務部共最近においては附議案件少く、開催回数一、二回程度と思われるが実情調査しないと判明しない。

四 主要な案件とその結論

この協議会は大藏省所管の普通財産（主として旧軍用財産であつて、社寺国有境内地及び物納財産を除く）の貸付および賣拂その他の処分に關し、その適正を期すため関係官公廳と、その処理に關する具体的協議を遂げ、その決定に基いて相手方貸付先、賣拂先、使用目的等処理決定している。

五 国政にもたらした効果および利益

旧軍用財産の轉活用については、民生安定經濟再建に寄與せらるべき重要性に鑑みるとき、廣く地方の事情に精通した關係官廳の代表者の意見を総合して配分決定したことは、公平適正を期する

上において多大の効果を挙げてゐる。

大 藏 省

国有財産評價協議会

一 昭和二十四年度予算
な し

二 構成員(各財務部毎に設置)

会長 委員の互選

委員 日本勸業銀行理事又は支店長

日本興業銀行理事又は支店長

信託会社取締役又は支店長

普通銀行取締役

有力な不動産業者

以上(十名以内)

三 昭和二十四年四月以降開催回数

各財務部に照会しないと判明しない。

四 主要な案件とその結論

大藏省所管の普通財産(主として旧軍用財産)の賣拂をなすに当り適正な價格を評定するため財務部長の諮詢に應じて調査審議するものであつて、その結論は賣拂價格決定の重要な基礎となつてゐる。

五 国政にもたらした効果および利益

適正な賣拂價格を決定することは、極めて重要なことであるが、適正價格を捕捉することは難しいことであり、そのためには、民間における精通者の意見を充分参考として決定することは賣買價格の適正を期する上において多大の効果をあげてゐる。

大藏省

産業經濟懇談会

一 昭和二十四年度予算

一般廳費より	六八、九五〇円
委員会手当	五二、九五〇円
食 料 費	一六、〇〇〇円

内山徳治

日本經濟團体連合理財部長

山本勇助

三井鉱山株式会社常務取締役

池田龜三郎

化学工業連盟副会長

磯村乙己

保土ヶ谷化学工業株式会社社長

黒板駿策

月島機械株式会社専務黒板工業所

櫻田武

日清紡績株式会社社長

鈴木清秀

帝都高速度交通開拓總裁

三 昭和二十四年四月以降開催回数 回

四 主要な案件とその結論

五 国政にもたらした効果および利益

備考

現在休止中(現在活動していないが將來存続を要する)

内外財政金融調査協議会

一 昭和二十四年度予算

一般廳費より

二六一、〇〇〇四

委員会手当

二二一、〇〇〇円

食 料 費

五〇、〇〇〇円

二構成員

水谷一雄	同	大内兵衛	矢内原忠雄	大内兵衛	東京大学教授	脇村義太郎	東京大学教授
田中金司	神戸経済大学教授	有沢廣巳	同	有沢廣巳	同	山田盛太郎	同
杉本榮一	同	小島昌太郎	同	小島昌太郎	元京都大学教授	武田隆夫	助教授
中谷実	同	大槻正男	同	大槻正男	京都大学教授	小寺武四郎	関西学院大学教授
青山秀夫	同	佐波宣平	同	佐波宣平	京都大学教授	平田隆夫	立命館大学教授
鳥恭彦	同	島恭彦	助教授	島恭彦	同	豊崎稔	京都大学教授
中山谷	同	沖中恒幸	競	中山谷	同	田杉競	中央大学教授
田中金司	同	一谷藤一郎	同	田中金司	同	山口茂	関西学院大学教授
杉本榮一	同	一橋大學教授	同	杉本榮一	同	伊知郎	一橋大學教授

四三

主要な条件とその結論

昭和二十四年四月以降開催回数

新庄 博	藤井 茂	新庄 博	神戸経済大学教授
富永裕治	塩野谷 九十九	同	同
藤谷謙二	小泉 明	名古屋大学教授	大阪商科大学教授
天利長三	同	一橋大学助教授	同
荒木光郎	東畑精一	元東京大学教授	高橋泰三
横田臺三郎	同	東京大学教授	山田雄三
中川友長	油本豊吉	同	一橋大学教授
柳川昇	東京大学教授	木村元一	同
回			
橋本秀一	安井琢磨	村松裕次	森田優三
永田清	井藤半彌	今野源八郎	総理府統計局長
寺尾琢磨	一橋大学教授	東京大学助教授	同
時子山常三郎	慶應大学講師	東北大学教授	同
久保田明光	早稻田大学教授	同 教授	同
同			

五 國政にもたらした効果および利益

備考。

現在休止中(現在活動停止中であるが將來存続を必要とする)

財政經濟実勢調査会

一 昭和二十四年度予算

一般廳費より 六八、九五〇円

委員会手当 五二、九五〇円

食 料 費 一六、〇〇〇円

二 構成員

山 口 茂 一橋大学教授

有 汝 廣 己 東京大学教授

中山伊智郎 一橋大学教授

森 田 優 三 総理府統計局長

杉 本 繁 一 一橋大学教授

山 田 雄 三 同

山 田 勇 一橋大学教授

小 泉 明 同

板垣興一 同

寺 尾 琢 磨 慶應大学教授

沖 中 恒 喜 中央大学教授

大 川 一 司 物價廳調查課長

高橋泰藏 一橋大学教授

鈴木諒一 慶應大学教授

成蹊大学教授

久武雅夫 同

巽博一

統計數理研究所

宮崎義一 横浜大学教授

坂本平八

一橋大学教授

前田新太郎 横浜經濟専門学校教授

小島清

昭和二十四年四月以降開催回数

四

四 主要な案件とその結論

五 国政にもたらした効果および利益

備考

現在休止中(現在活動停止しているが將來存続を必要とする)

海外資料翻訳協議会

一 昭和二十四年度予算

一般廳費より 四八、三〇〇円

委員全手当 三五、三〇〇円

食 料 費 一三、〇〇〇円

二 構成員

氏名

略歴

氏名

略歴

森永貞一郎

官房長

田中久兵衛

帝國銀行調査部長

石田正

調査部長

坂部悟

千代田銀行調査室幹事

山田精一

日本銀行調査部長

高橋吉隆

大阪銀行東京事務所長

神野正雄

東京銀行調査部長

金田凌郎

三和銀行外國部長

梶浦英夫

日本興業銀行調査部長

井上薰

第一銀行調査部長

杉田陽太郎

勸業銀行調査部長

安原米四郎

東京銀行協会調査部長

紅林茂夫

富士銀行調査部長

三 昭和二十四年四月以降開催回数

一回

四 主要な案件とその結論

五 国政にもたらした効果および利益

備考

本会は終戦直後の海外資料の入手が困難であつたときに諷訳関係者の緊密な連絡によつて、海外資料の利用度を高め相互の事務の能率を向上するために設けられたものであつたが昭和二十四年度にいり、その必要性が減少したため中絶のかたちにあつた。最近この全の趣旨をあらた

め銀行の調査關係者を中心とし金融事情の攝取につとめるとともに大藏省所管行政の理解に資せしめるため月一回づつ会同することとし十月から新発足したものである。

税務行政運営審議会

一 昭和二十四年度予算

予算には、特に計上されていない。

二 構成員の氏名及び略歴

氏名 略歴

有竹修二 時事新報編集局長

金子佐一郎 十條製紙取締役

川北禎一 日本興業銀行総裁

黒澤清 横浜大学教授

黒田新一郎 農業調整委員会全國協議会全長

数原三郎 商工協同組合中央会副会長

玉塚栄次郎 日本証券業協会連合会理事長

中西寅雄 公認会計士審査全会長代理

中村秀男

日本稅務代理士会連合会専任理事

堀越禎三

經濟團體連合会事務局長

村岡花子

評論家

吉阪俊藏

東京商工會議所専任理事

渡邊藏

東寶株式会社東寶会長

渡邊年之助

元安本労働局長

平尾卯二郎

全國指導農業協同組合連合会農政部長

中村進

農業復興會議

中村吉次郎

農業復興會議

(註) 履歴をつまびらかにしないから現職を掲げた。

三 昭和二十四年四月以降開催回数

本審議会は、本年九月十三日開催の諒解を得て設置され、同月十六日第一回の會議を開催して以来十一月八日までに本會議六回、専門部会八回を開催して慎重審議をかねてゐる。

四 審議会に提出された主要案件とその結論

1 檢討された主要案件

本審議会は、シャウプ勧告に基き、廣はんな税制及び徵稅方法の改正が実施された場合、予想される稅務行政の運營上生ずる諸問題について、廣く各界の意見を徵し調査、審議することを目的とするものであつて、現在までに検討された主要な案件は、青色申告書が採用された場合その適用を受けんとする納稅者に課すべき帳簿の記載要件、その他一般納稅の記帳整理に關する事項、異議処理機關に關する事項、同業組合の協力の程度およびその方法に關する事項、農業所得の源泉課稅の方法に關する事項などである。

2 結論

以下審議続行中であつて結論を得るには、なお、若干の日時を要する。

五 国政にもたらした効果および利益

稅の問題は、國民の經濟に直結するものであり、その運營の如何がただちに國民の生活に重要な影響を與えることは多言を要しないところである。殊に戰後國家財政の要請に基き國民に負荷される高額な租稅負担の問題は、國民の等しく關心をよせてゐるところであつて、今や經濟安定化の方に向に伴つて恒久的稅制が確立されんとするところに當り、廣く各界代表によつて輿論を反影しつつ稅務行政運營に関する諸問題を審議検討することは、極めて効果の多いことであつて、今後の稅務行政に適切な示さを與えるものである。

酒類密造対策協議会

一 昭和二十四年度予算

予算には特に計上されていない

二 構成員および略歴

別紙名簿の通り

三 昭和二十四年四月以降開催回数 二回

四 審議会に提出された主要案件とその結論

1 主要案件

三百六十万石(推定)あよぶ酒類密造の防止並びにその取締方針の協議決定

2 結論

右方針に基いて地方密造対策協議会において実施の細目を協議決定し関係官廳の協力の下に密造防止のための宣傳および密造の取締(昭和二十四年七月迄の取締度数一三、一八八、四一)を実施す。

五 国政にもたらした効果および利益本協議会は一九四八年総司令部覚書により同年九月七日閣議決定に基き同年十月一日中央および地方(各都道府縣)に設置されたものであつて、約三百六十万石に上ると予想せられる密造酒の防止並びに取締についての方針を決定し、酒税の確保並びに主

要食糧横流れ防止に寄與してきたものであつて、右方針に基き実施せられた取締の成果は（昭和二十四年七月一日現在）別紙(一)のとおりである。

別紙(一)

中央酒類密造対策協議会委員構成の改正案

役名 官廳名 委員名 連絡員名

摘要

要

役名	官廳名	委員名	連絡員名
会長	國稅廳長官	高橋衛	
委員	大藏省主稅局長	平田敬一郎	塩崎事務官
同	國稅廳總務部長	正示啓次郎	
同	關稅部長	大槻義公	
同	關稅部酒稅課長	山本菊一郎	永見事務官
同	調查查察部長	北島武雄	蛭田事務官
同	調查查察部查察課長	川村考	有田事務官
同	總務部廣報課長	市川晃	西村事務官
經濟安定本部生活物資局	食糧課長	厚味莊之助	枝川事務官
同	食品課長	田中覺	

酒類密造取締各月比較表

月別	区分	度取締出		員件數		件數同左告發の件密犯		件數造則		罰金額		脱税額	
		数入	動檢	件數	入	内	内	内	内	合計額	協議金発足		
六月	内	三、二五三	八、六三九	内	一、四四四	内	一、七三三	内	一、七三三	千四	千四	千四	千四
五月	内	一、五七	九、〇三三	内	一、七三三	内	一、七三三	内	一、七三三	八、二九	八、〇四一	八、〇四一	八、〇四一
四月	内	一、二七	七、七三七	内	一、七三三	内	一、七三三	内	一、七三三	五、六二	五、六二	五、六二	五、六二
三月	内	一、一八〇	一〇、九三三	内	一、七三三	内	一、七三三	内	一、七三三	一〇、五三	九、六五	九、六五	九、六五
二月	内	九七	六、七〇	内	一、七三三	内	一、七三三	内	一、七三三	九、〇六	七、六三	七、六三	七、六三
一月	内	九七	八、七七	内	一、七三三	内	一、七三三	内	一、七三三	八、八六	九、七〇	九、七〇	九、七〇
十二月	内	一、五三三	三、四〇七	内	一、七三三	内	一、七三三	内	一、七三三	一、〇四八	一、〇四八	一、〇四八	一、〇四八
十一月	内	一、二七三	三、九六七	内	一、七三三	内	一、七三三	内	一、七三三	八、八六	九、七〇	九、七〇	九、七〇
十月	内	九六	六、九〇三	内	一、七三三	内	一、七三三	内	一、七三三	八、二九	八、〇四一	八、〇四一	八、〇四一

七月 一七七〇 五、三二 一、零九
内 三三 二六 三三
合計 一三、一六〇 一六、一七〇 一六、一七〇 一、九九
四、七三 二、六一 三、四四
備考 日本人以外の犯則分を下部に内書した。

法務府関係

法務府

懲戒審査会

一 昭和二十四年度予算 なし

二 構成員

氏名 略歴

委員

(会長)

佐藤藤佐 刑政長官

佐藤達夫 法制意見長官

田中治彦 民事法務長官

柳川眞文 法務総裁官房長

予備委員

高橋一郎 檢務局長

岡咲恕一 法制意見第一局長

村上朝一 民事局長

古橋浦四郎 矯正保護局長

三 昭和二十四年四月以降開催回数

原則として書面審理であるが特殊事案については構成員会合の機会を利用して約十回位の会議を開催している。

四 主要な案件とその結論(昭和二十四年四月から同年十月まで)

処 分 别	免 職	員 数
減 給		八九人
戒 告		八一人

五 国政にもたらした効果および利益

法務総裁の有する懲戒権の行使の慎重を期し人事の適正を図る上において利益がある。

文部省設置法に基かない各種審議会調(一四、一一、九)

1 科学教育振興委員会

(昭和二二、一、一二文部省訓令)

2 科学教具委員会

(昭和二三、二、一八文部省訓令第一号)

3 大学管理法案起草協議会

(昭和二四、九、七大臣裁定)

4 講座等研究協議会

(昭和二四、九大大臣裁定)

5 新制大学入学者選拔方法研究協議会

(根拠規定なし)

6 学校建物基準委員会

(昭和二三、一、二五大臣裁定)

7 学校放送教育並びに視覚教育協議会

(昭和二四、一〇、二七初等中等教育局長裁定)

8 藝能選奨委員会

(昭和二二、八、一五大臣裁定)

別紙様式

文部省

(1) 大学管理法案起草協議会

一 昭和二十四年度予算 なし

二 構成員

(二) 教育刷新審議会から推薦された者

安藤正次 元台北帝國大學總長

矢野貫城 キリスト教教育同盟會總主事

(二) 日本學術會議から推薦された者

我妻榮 東京大學法學部教授

矢内原忠雄 東京大學經濟學部教授

(三) 大學設置審議會から推薦された者

中山伊知郎 一橋大學長

富山保 横浜國立大學長

(四) 國立大學長會議から推薦された者

鳥養利三郎 京都大學長

木下一雄 東京學藝大學長

(五) 大學基準協会から推薦された者

小池敬事 千葉大學長

(六) 全國大學教授連合から推薦された者

藤岡由夫 東京教育大學教授

(七) 日本私学團体總連合から推薦された者

大浜信泉 早稲田大学法学部長

(八) 日本教職員組合から推薦された者

旭爪謙作 日本教職員組合大学高専部長

江口泰助 日本教職員組合法制部長

(九) 学識経験者 (いろは順)

大塚万夫 日本特殊钢管株式会社社長

内山岩太郎 神奈川縣知事

野田卯一 日本專賣公社副總裁

矢野一郎 第一生命保險相互会社社長

田城寺次郎 日本經濟新聞編集局長

榎原千代 前代議士

柴田雄次 東京都立大學長

三 昭和二十四年四月以降開催回数 一〇回

四 主要な案件とその結論

国立大学の管理に関する法律案作成に対し、文部大臣の諮問に應じてその草案を作成中である。

五 国政にもたらした効果および利益

新学制の実施に伴い大学の管理に関する法律案を作成して、大学の民主的、自主的運営を確立し、學問研究の自主独立性を高度に育成しようとするものである。従つて本起草委員も各界の学識経験者により構成され、而もその選考に當つては、各界よりの民主的方法によつて選ばれた者である。

(2) 講座等研究協議会

一 昭和二十四年度予算 三六七、〇〇〇円

二 構成員(幹事会)委員は選考中である。

石井 最	東京大学事務局長
菊川 武雄	東京医科歯科大学事務局長
佐藤 憲三	東京工業大学事務局長
伊藤 徹	東京教育大学事務局長
丸山 昇	東京学藝大学事務局長
玉川 文雄	千葉大学事務局長

榎 垣 良 一 横浜国立大学事務局長

柴 田 倉 言 名古屋大学事務局長

横 山 俊 平 京都大学事務局長

三 昭和二十四年四月以降開催回数 四回

四 主要な案件とその結論

大学における講座およびこれに代るべき制度に関して、委員会に附議すべき議案の作成のための資料の蒐集および編集を行いその基準を作成せんとするものである。

五 国政にもたらした効果および利益

幹事において資料を蒐集原案を作成中で委員の会議はその上開催されるので本協議会の結論が出ていないが左記の諸点に関し国政に対しても効果および利益があると信じられる。

- 1 大学機構の科学的考察をなし得るため、大学の組織、規模、内容が明瞭にされる。
- 2 大学における講座およびこれに代るべき制度の確立により、大学における教員組織の合理化、予算の科学的構成が行われる。

(3)

一 新制大学入学者選抜方法研究協議会

二、五五七、八四〇四

二構成員

菊地龍道	東京都立第一高等学校長
大館龍祥	東京都立第一女子高等学校長
山本佳男	東京都立園藝高等学校長
佐藤孝次	東京都立北豊島工業高校長
今村直人	東京都立第三商業高校長
土屋潤身	東京都立上野忍岡高校長
細川潤一郎	私立麻布高等学校長
勝田道	同精華学園高等学校長
佐々木衛	千葉縣立安房水產高校長
麻生磯次	東京大学教授
池原止才夫	東京工業大学教授
横山松三郎	慶應義塾大学教授
渡邊徹	日本大学教授
柏屋よし子	津田塾大学教授

富山 保

横浜国立大学長

武田 篤治

千葉大学園芸学部長

鈴木 桃太郎

東京都立大学文理学部長

武内 貞義

大妻女子大学長

関 太一

東京経済大学長

大室 貞一郎

静岡大学文理学部長

野 口 明

お茶の水女子大学長

日高 第四郎

国立教育研究所長

三 昭和二十四年四月以降開催回数 一五回

四 主要な案件とその結論

新制大学に入学せんとする者は凡て進学適性検査を受験しなければならない。本協議会は大学入學試験の全般について研究協議し、更に学力検査、および進学適性検査の問題並びに模範問題を作成するものである。

五 国政にもたらした効果および利益

新学制の実施に伴い大学入学に関して、科学的、合理的方法による能力の試験を行い公平且つ適

性なる入学が出来るように協議し、実施の具体案の作成をなしているものである。従つて現下 要請である教育の機会均等の実現に當つて、個人の能力に應じ且つ公平に行われることが最も必要であり、本委員会はこの使命のもとに過去三ヶ年に亘つて実施して來たもので、着々とその効果を收めている。

(4) 学校建物基準委員会

(一) 学校施設基準法案協議会

一 昭和二十四年度予算

○四

昭和二十五年度予算 三〇〇,〇〇〇円

二 構 成 員

佐 野 利 器 東京大学名誉教授

内 藤 亮 一 建設省指導課長

石 井 桂 東京都建築局長

登 坂 正 二 東京都教育廳總務部長

笠 石 正 工業技術廳材料規格課長

山 下 寿 郎 建築士会長、東京大学講師

古茂田 甲午郎

全国建設業協会事務局長

佐 藤 鑑

厚生省公衆衛生院建築衛生部長

長 倉 謙 介

横浜市役所建築部長

松 田 軍 平

建築士、松田平田建築事務所長

菊 池 龍 道

東京都立第一高等学校長

堀 七 藏

御茶の水女子大学附属小学校主事

田 中 德 治

文部省管理局教育施設部長

福 田 繁 同

庶務課長

佐 藤 薫 同

施設課長

外 十三名 同

関係各課の掛長以下係官

三 昭和二十四年四月以降開催回数 一回

四 主要な案件とその結論

(案件) 過去一年余にわたり研究して來た学校施設基準法の制定は、これに関するO・I・E係官の詳細な助言および指導の意向が概ね明確に把握できたので、愈最後的草案に着手するに先だ

ち、その要領内容を説明し、協議会委員の意見を求める。

(結論)

1 従来確たる拠り所のなかつた学校施設につき、規準を制定することは時宜に適するものであり、内容が詳細に亘ることも結構である。但し認可申請手続については、従來の法令においては各省廳に跨り繁雑なものが多い点をできる限り簡易化する必要がある。

2 純粹に教育上の必要に基く重要規定は法律に盛られるから、当然文部省で起草してよいが、これに基く規則には建築技術上の災害防止その他保安に関する事項および保健衛生に関する事項が含まれると考えられるから、建設省との共同省令としては如何、これは一般建築取締法規との關係からも、この法律の施行運用上からも、教育委員会と都道府縣廳との現状に照して妥当ではないか、この点研究を要する。

3 細部の條項については一應の成案を得た上で意見を述べる。

五 國政にもたらした効果および利益

現在はその効果および利益として特筆すべきものは未だ結実していないが、官民各關係方面的権威者および学識経験者の助言により、教育上、保安上および保健上適切な学校施設を合理的、經濟的に確保し得ることは、次代國民の心身の育成上極めて重大な意義を有することであり、教育の効

果を的確ならしめ、青少幼年の健康を向上し、かつ頻発する校舎の災害罹災を防止することは、國家並びに地方財政上にも尠からざる損失を絶滅する所以となるものである。

(二) 鋼筋コンクリート造学校建物標準設計委員会

一 昭和二十四年度予算 ○

昭和二十五年度予算 三〇〇、〇〇〇円

二 構成員

武 藤 清 東京大学教授

天 野 一 正 東京都建築局工事課長

安 田 俊 雄 同 工事課学校當繪係長

長 倉 謙 介 横浜市建築部長

下 元 連 建築学会規格原案作成委員会委員長

笠 石 正 工業技術廳材料規格課長

二 見 秀 雄 東京工業大学教授

小 林 秀 弥 経済安定本部建設交通局公共事業課

松 田 軍 平 松田平田建築事務所長

吉茂田 甲午郎 全国建設業協会事務局長

大 西 幸 雄 元東京市学校建築課長

坪 井 善 勝 東京大学教授

竹 山 謙 三 郎 建設省第二技術研究所

佐 藤 鑑 公衆衛生院建築衛生部長

田 中 德 治 文部省管理局教育施設部長

小 野 弘 文部省關係課の係官
外 八名 文部省管理局建築課長

三 昭和二十四年四月以降開催回数 一回

四 主要な案件とその結論

(案 件)

過去一年余にわたり研究して來た木造学校建物(小学校、中学校)の計画、構造等に關する規格は一應結論に達したので次の段階として鋼筋コンクリート造校舎の規格を作成する必要がある。今後、鋼筋コンクリート造校舎が普及されなければならないということは一般世論となつてゐることころであるが、同時にまた來年度以降その実現の可能性が明確になつて來てゐるので、鋼筋コンク

リート造校舎の計画および構造の規格について研究し成案を得ようとするものである。

(結論)

- 1 鋼筋コンクリート造校舎を普及させるためには資材が節約され、建築費が経済的で、かつ地震などの災害に対して堅牢な構築法を見出す必要がある。この点についての成案を得たい。
- 2 鋼筋コンクリート造校舎は堅牢性、耐久年限の点でも、また特に防災的であるという点でも極めて望ましいものであるが、建築衛生的な面で未だ研究の余地が多く、この点についての解決を與えずに建設が行われるとさには児童の発言に対して影響することが甚大があるので、この点についての成案を得たい。

五 国政にもたらした効果及び利益

現在はその効果および利益として特筆すべきものは未だ結実していないが、さきに成案を得た木造学校建物規格が戦後著しく質的に低下し災害時に惨害をひき起している現状に対して、これの改善に寄與しつゝあり、また適正な学校建築の建設についての技術者学校関係者に及ぼす教育的効果が極めて大きいのにかんがみ、この鋼筋コンクリート造校舎の規格が作成されたときには、堅牢、経済的でしかも保健衛生上適正な鋼筋コンクリート造校舎の普及に役立ち学校建築が著しく改善の方向に向うと同時に、鋼筋コンクリートによる適正な学校建築の建設について、技術者、学校教育

関係者に及ぼす教育的効果も大きい。

(5)

学校放送教育並びに視覚教育協議会

一 昭和二十四年度予算 四〇〇、〇〇〇円

二 構成員(選定進行中)

宮 原 誠 一	東京大学教育学部講師
村 田 武 雄	慶應義塾大学教授
西 本 三 十 二	放送教育協会理事
小 川 一 郎	国立教育研究所々員
松 村 謙	東京第二師範女子部附属小学校教諭
柿 瀬 壽 男	東京都千代田区錦華小学校教諭
田 島 均 平	東京都中野区中野本郷小学校教諭
栗 原 勇 藏	埼玉縣川口市幸町小学校長
伴 憲 三 郎	東京第一師範男子部附属小学校教諭
縣 実 平	東京都中央区京橋小学校長
金 子 哲 郎	東京都向ヶ丘本郷高等学校教諭

富永正

聖学院高等学校長

岩本時雄

東京都港区青山中学校教諭

日比野輝雄

東京都板橋区板橋第三中学校教諭

山本光輝

東京都北区赤羽中学校教諭

高村悟

日本放送協会受信機部長

川上行藏

日本放送協会企画部教養課長

鈴木博

日本放送協会企画部教養課員

布留武郎

日本放送文化研究所々員

波多野完治

お茶の水女子大学教授

落合矯一

東京都教育委員会指導主事

矢口新

中央教育研究所々員

半田亮一

東京都千代田区九段小学校教諭

加藤正太郎

東京都北区流ノ川小学校教諭

渡邊治雄

東京都品川区高輪台小学校教諭

川上壽男

成城学園教諭

尼崎一郎 東京都中野区北原小学校教諭

村田亨 東京都荒川区第一峠田小学校校長

杉村一雄 東京都第一高等学校教諭

川上弘見 東京都第九高等学校教諭

間瀬正次 東京都第五女子高等学校教諭

徳山正人 お茶の水女子大学附属中学校教諭

見富正東京都新宿区牛込第一中学校教諭

三 昭和二十四年度四月以降開催回数 協議会成立途上にあるためなし

四 主要な案件とその結論(審議すべき事項)

1 学校放送基本番組編成に關する研究

2 教育課程と学校放送活用の研究

3 その他学校放送教育振興に必要な事項の討議

4 視覚教材の教育原理並びに適用の研究

5 教育課程と視覚教材活用に關する研究

6 その他視覚教育振興に必要な事項の討議

五、国政にもたらした効果および利益

学校教育の質的向上に貢献するものと確信する。

(6)

藝能選奨委員会

一、昭和二十四年度予算 四三一、〇〇〇四

二構成員

(演劇)

河村繁俊

早大教授、早稻田演劇博物館長

久保田万太郎

国学院大学講師、作家演出家

今日出海

元文部省藝術課長、作家評論家

佐々木孝丸

劇作家組合書記長

戸板康二

日本演劇社日本演劇編輯長

(映画)

飯島正

映画評論家

飯田心美

キネマ旬報同人評論家

落合矯一

東京都学生補導主事

辰野隆

元東京大学教授、フランス文学者

新居格

評論家、元杉並区長

野田尙吾

シナリオ協会々長

牛原虚彦

監督協会副会長

(洋
樂)

(洋

野村光一

同

堀内敬三

同

増澤健美

同

村田武雄

同

諸井三郎

同

(邦
樂)

(邦

町田嘉章

同

渥美清太郎

日本評論社演劇界編輯長、邦樂研究家

葦原英了

中央公論社婦人公論編輯長、舞踊研究家

伊藤道郎

日本藝術舞踊協会々長、舞踊家

江口博

東京新聞舞踊評論家

田中良

画家、舞台装置家邦舞研究家

文部省社会教育視学官
東洋音樂研究家

民謡研究家

光吉 夏彌 洋舞研究家

(能樂雅樂)

安倍能成

學習院令長、能樂協会顧問

小宮 豊 隆

元音樂學校長、評論家

野上 豊一郎

法政大學々長、能研究家

三宅 裏

能樂協会々長

廣瀬 政次

能研究家

(放送)

秋山 安三郎

日本新聞協會長、放送批評家

南 江治郎

日本放送協會理事、編成局長

三 開催回数 七回

四 主要な案件

一 藝術祭開催可否

一 藝術祭参加申込作品、参加可否の決定

一 藝術祭参加作品の審査、文部大臣賞の選考

一 藝術祭参加作品についての学生批評募集文の審査

一 昭和二十四年度優秀藝能作品の表彰選考

五 国政にもたらした効果及び利益

例年優秀なる舞台藝術、音樂、舞蹈、映画、放送に文部大臣賞を授與することによつて藝能各界の藝術的水準を高め、わが藝能文化の振興に寄與すると共に、國民生活の明朗化に少なからぬ影響を及ぼし、文化國家の建設に貢献しつゝある。

科学教育振興委員会

一 昭和二十四年度予算 一四〇、〇〇〇円

二 構 成 員

川 西 良 吉 大田区小池小学校長

永鳥かをる 中野区第五中学校長

勝 田 遣 精華女子高校校長

森脇大五郎 都立高等学校長

星 野 懿 東京工業大学教授

堺 俊 郎 都立第七女子高校校長

鈴木桃太郎 都立女子専門学校長

西島芳二 朝日新聞論説委員

清 水 安 廣 都立武藏女子高等学校長

近 藤 春 文 文部省職業教育課長

大 島 文 義 文部省初等教育課長

三 昭和二十四年四月以降開催数 四回

四 主要な案件とその結論

- 1 小、中、高校科学教育關係現職教育の再教育について——科学教育研究室(二十三ヶ所)を設置した

- 2 科学教具の研究および普及について——科学教具委員会を設けて研究

- 3 科学教育の普及について——国民科学講座(三三府縣)および公立科学博物館(三五府縣)の設置をみた

- 4 映画、幻燈による科学教育について——分科会として視覚教育特別委員会を設けて研究

- 5 科学教育指導書作成について——冊子「科学教育の道しるべ」刊行

五 国政にもたらした効果および利益

科学教育に關する具体的の施策確立及びその実施に關する参考意見の提示。

一 昭和二十四年度予算

六〇、〇〇〇円

二 構 成 員

大塚 明朗	經濟科學局顧問
平田 森三	東大教授
蓮沼 宏	東大教授
熊谷 寛夫	東大教授
古賀 逸策	東大教授
鈴木 敬信	水路部編歷課長
倉石 六郎	氣象台觀測部長
鈴木 桃太郎	都立女專校長
星野	東京工大教授
林 太郎	御茶ノ水女子大學教授
古川 晴男	教育研究所員
吉木 利光	都立第七高校長
加藤 羊三	都立第八女子高校教諭

- 高田善之 千代田区一ツ橋中学校長
黒田新市 千代田区麹町中学教諭
狩野要造 葛飾区第二中学教諭
鈴木寶 世田ヶ谷区八幡中学校教諭
西野成俊 台東区竹町小学校教諭
見富正 新宿区牛込第二中学校教諭
木場一夫 文部省初等中等教育局事務官
野村正二郎 文部省大学学術局視学官
小和田武紀 文部省社会教育局視学官
宮川孝夫 文部省学用品課長
- 三 昭和二十四年四月以降開催数 十二回
- 四 主要な案件とその結論
- 1 小・中学校における理科設備の調査
 - 2 中学校における理科実験指導書の作成
 - 3 小・中学校各教科による実験用具の調査および分類

五 国政にもたらした効果および利益

学校における理科教育設備の基準算定の意見および資料の提示

通産省関係

通商産業省

一 纖維産業生産審議会

一 昭和二十四年度予算 二〇〇、〇〇〇四

二 構成員

氏名

略歴

会長 商工大臣又は通商産業大臣

副委員長 二名

委員若干人

三 昭和二十四年四月以降開催回数 四回

四 主要な案件とその結論

纖維産業再建の基本の方針及び生産復興を促進するための具体的諸問題を調査審議

五 国政にもたらした効果及び利益

織維産業の再建に關する生産計画及び配分計画を検討し又は設備復元の実状を調査し、主として織維行政についての統制方法を検討して來た。

織維産業生産審議会名簿

日本織維連合会理事長	奥 正 助
日本紡績協会会长	堀 文 平
綿スマ機業会理事長	安藤 梅 吉
日本化学織維工業会専務理事	大幡 久 一
日本羊毛工業連合会会长	小西 音 夫
麻業協会会长	佐々木 義 彦
日本織物染色同業会会长	大西 太郎 兵 工
日本絹人絹織物工業会会长	岸 加八郎
日本絹紡協会委員長	原 吉 平
日本メリヤス協会会长	外海 鋼 吉
日本燃糸工業協会理事長	三 平 文
日本縫製工業協議会会長	河井 明

綿漁網撚糸協会理事長

製糸協会副会長

綿スフ織物商懇話会会長

内地向絹人絹織物商協会会長

日本綿糸スフ系商協議会会長

毛織物登録業者連絡会会長

織維貿易公團理事長

全日本織維機器振興会会長

紙及びバルブ協会会长

全日本織維機器振興会専務理事

化成品工業協会会長

(三) 労 働 組 合

全國織維労働組合同盟会長

(四) 学識経験者

自由学園

伊藤勘作

中澤正夫

川崎音三

杉道助

豊島久七

菅榮一

木下清次郎

豊田利三郎

金井滋直

衣川毅夫

原安三郎

上條愛一

羽仁悦子

山高しげり

東京大学

有澤廣己

東京産業大学

山中鶴太郎

民主科学協会

荒井徑吉

東北毛織株式会社

影木鹿吉

他官廳委員若干名

通商産業省

纖維製品検査協議会

一 昭和二十四年度予算 二三三、六〇〇円

二 構成員

本委員（別紙添付）三十六名、専門委員二十四名、幹事一五名、書記七名

三 昭和二十四年四月以降開催回数

本委員会三回 専門委員会一一七回

纖維製品検査協議会委員

委員 許喜八 経済安定本部生産局纖維課長

小澤幸夫	物價廳纖維課長
中野哲夫	纖維局纖政課長
正木浩	同 綿業課長
福井政雄	同 紬業課長
渡邊佳英	同 人造纖維課長
中曾根八郎	同 羊毛課長
藤森庫次	同 特殊纖維課長
吉岡千代三	同 製品課長
柴田龍雄	同 衣料課長
小空夫	同 檢查課長
柏哲夫	貿易廳輸出局纖維課長
武田利作	同 同 輸出檢查課長
千ヶ崎宜男	金澤纖維製品檢查所長
木下清次郎	特許標準局標準部電氣規格課長 纖維貿易公團

佐口賢二	社團法人纖維検査協会
河合明	日本布帛工業会
堀文平	日本紡績協会
安藤梅吉	綿ス・フ機業会
大幡久一	日本化学纖維工業会
岸加八郎	日本絹人絹織物工業会
大西太郎兵衛	日本織物染色協会
原吉平	絹紡工業会
佐々木義彦	麻同業会
白谷喜代松	日本毛織工業会
角替利策	纖維工業試驗所長
小西音夫	日本羊毛紡績会
奥岸正助	日本纖維協議会
豊島久七	日本特殊紡績同業会

三 平 文 日本撫糸工業協同組合連合会

遠 山 靜 一 日本毛織物染色整理工業会

小 林 雅 一 日本メリヤス工業会

三 木 亦 市 日本纖維雑品卸商協同組合

四 主要な案件とその結論

一 検査の具体的運営に關する件、

新に制定された輸出品取締法に基く等級表示機関及び纖維製品検査規則の休止に伴う内需用の纖維製品検査機構の在り方を検討するため本委員会を開催の結果次の如き結論を得た。

- (一) 等級表示は原則として業者自ら行うが等級表示機関（検査会社）又は國の機関（纖維製品検査所）に依頼するも自由とする。併し大部分の業者は設備等の關係上自ら正確に行う能力がないので自己の希望する機関にこれを依頼させる。
- (二) 等級表示機関（検査会社）については商品別に既存の纖維製品検査協会を母体として検査会社を設立しこれによつて正確且つ統一ある等級表示を行わしめる。
- (三) 従來國營検査を実施して來た絹人絹織物は海外取引の習慣もあり又特に綿密な検査が必要であるから業者の依頼により國の検査所に於てこれを行う。

二 検査標準に関する件

輸出品取締法第三條により主務大臣が定めることとなつてゐる輸出纖維製品の等級及び標準の原案作成及び内需用纖維製品の検査標準の適否の検討をするため各専門部会を開催の結果次の成果を得た。

(一) 次の如き標準原案を作定した

輸出綿糸の等級及びその標準

輸出ス・フ糸等級及びその標準

輸出毛糸 同

輸出入絹糸 同

輸出絹紡糸 同

輸出麻糸(織物用)

輸出綿撚糸 同

輸出ス・フ撚糸 同

輸出麻撚糸 同

輸出絹撚糸 同

輸出入絹撚糸 同

輸出縫糸 同

輸出綿織物及びス・フ織物 同

輸出タオル 同

輸出毛織物 同

輸出特殊毛織物 同

輸出特殊毛織物等級及びその標準

輸出エンドレスフェルト及び輸出ジャケット

輸出絹織物及び輸出入絹織物 同

輸出麻織物 同

輸出メリヤス生地及び製品 同

輸出婦人用フルファッショーン式靴下 同

輸出圧縮フェルト

輸出綿毛布及び輸出ス・フ毛布 同

輸出毛製毛布 同

輸出フェルト帽子及び同帽体 同

輸出絞織敷布及びタオル製品 同

輸出布帛製品 同

輸出漁網 同

輸出麻索(岩糸及びトワインを含む) 同

輸出纖維雜品(組紐・細巾織物レース及びその他) 同

輸出麻眞田 同

輸出マット 同

輸出ス・フ 同

輸出醋酸ス・フ 同

輸出綱安人絹 同

輸出醋酸人絹 同

輸出ビスコース(コーン巻)人絹 同

輸出麻ホース 同

輸出ガーニバック 同

輸出黃麻織物 同

(二) 次の如き標準改正原案を作成した

輸出毛糸の等級及び標準

輸出麻織物 同

輸出麻糸(織物用) 同

輸出麻撚糸及び縫糸 同

輸出毛織物 同

輸出マット 同

輸出入絹糸 同

輸出ス・フ糸 同

輸出入手編糸 同

(三) 内需用纖維製品検査標準は前項(二)の検査機関で作成した原案を検討し夫々決定を見た。

五 國政にもたらした効果及び利益

輸出品取締法の施行に伴つて從來の強制検査制度を廃し業者自らの責任に於て等級表示を行い品種を確保する割期的検査制度が実施せられることとなつたが我國纖維業界の現状からは直ちにこれ

に移行困難な点が多くあるに対し具体的実施の円滑を期する上に多大の効果を得た。

度量衡法改正調査審議会

一、昭和二十四年度予算 二四、六〇〇円

二、構成員別紙

三、昭和二十四年四月以降開催回数 一回

四、主要な案件とその結論

度量衡法改正について次の如き案件を主として審議中である。

- (一) メートル法を採用すべきか否か(ヤード・ポンド法、尺貫法の併用期間を如何にするか)
- (二) 計量単位の範囲及び定義
- (三) 製作、修復、販賣の営業又は事業を許可制又は登録制とするか。
- (四) 全品検定制度を採るか、或は取引、証明用のみの検定制度を探るか。
- (五) 検定の主体は通商産業大臣、都道府県知事の何れにするか。
- (六) 計量管理に関する制度如何
- (七) 計量管理士及び公証人の制度如何
- (八) 取締方法及び罰則

五　國政にもたらした効果及び利益

度量衡法改正について業界、学界、使用者等の意見を廣く取り纏めることができる。

別紙

氏名略歴

委員長	山本高行	通商産業事務次官
委員	永山時雄	通商産業省官房長
	王置敬三	通商機械局長
	大堀弘	全計課長
	松田道夫	工業技術廳調整部長
横山不学	同	中央度量衡検定所長
高橋一郎	法務府檢務局長	
平田敬一郎	大藏省主税局長	
辻田力	文部省調査普及局長	
慶松一郎	厚生省藥務局長	
平川守	農林省官房長	

幹事	荒木 茂久二	運輸省官房長
鹿子木 昇	小池 行政	郵政省監察局長
津田 五一	朝 勉	電氣通信省業務局長
渡邊 裏	賀來 才二郎	労働省労政局長
影山 佐九郎	中田 政美	建設省監理局長
松繩 信太	菅谷 重平	經濟安定本部生產局長
徳永 学	田中 唯重	東京都經濟局長
渡邊 裏	芝龜 吉	東大 教授
元商工技師	池田 正二	鐵道技術研究所
通商產業省通商機械局機政課長	度量衡器計量器工業連合理事長	度量衡器計量器工業連合理事長

磯野太郎

農林民生機械課長

高田忠

通商產業事務官

佐藤義身

同、通商產業技官

田畠新太郎

工業技術廳調整部調整課長

宮本惇

標準部標準課長

玉野光男

中央度量衡檢定所通商產業技官

岡田嘉信

同

高橋凱

同

岩崎榮

東京都技師

長尾義明

大阪府技師

齋藤總彥

神奈川縣技師

通商產業省

化學工業技術協議会

昭和二十四年度予算

なし

三〇六、〇〇〇円

昭和二十五年度大藏省査定

四〇八、〇〇〇円

二構成員

別紙名簿参照

化学工業技術協議会 総務部会名簿

会長 井上春成

通商産業省技術廳長官

委員 石川一郎

昭和電工会長

荒井浩

内田俊一 東京工業大学教授

龜山直人 東京大学教授

久保敬二郎 通商産業省特許廳長官

駒形昨二 工業技術廳電氣試驗所長

田中芳雄 東京大学名誉教授

仁科芳雄 化学研究所長

矢木榮 東京大学教授

市瀬元吉

工業技術廳大阪工業試驗所長

敷田貞次郎

東京大學教授

長村貞一

通商化學局長

島五郎

工業技術廳東京工業試驗所所長

八東陽一

經濟安定本部化學第一課長

佐藤清一

通商化學局化政課長

足立英夫

通商化學統計課長

三上太一

通商化學局化政課

谷口泉

通商化學局肥料部

仁林萬木雄

通商化學局技術室

曹達部会委員名簿

會長

生野稔

三菱化成工業株式会社取締役

委員

青山跡次郎

保土谷化學工業株式会社専務取締役

淺井延吉

旭電化工業株式会社常務取締役

井上春成

工業技術廳長官

浦野三朗

關東電化工業株式会社社長

幹事

通商化學局化政課長

久保寛治	日產化學工業株式會社取締役
小林正直	大阪曹達株式會社取締役技師長
曾我金吾	三井化學工業株式會社取締役
田中秀男	德山曹達工業株式會社取締役
山本三郎	吳羽化學工業株式會社專務取締役
渡邊喜多躬	東亞合成化學工業株式會社常務取締役
入江明	通商產業省通商化學局無機課長
市川義雄	通商化學局無機課
津田清一	ソーダ工業会幹事
半田英雄	同
有機合成部會員委員名簿	
會長	
莊司信守	三菱化成工業株式會社取締役調查部長
委員	
大瀧忠利	江戸川工業株式會社東京工場副長
加藤辯三郎	協和產業社長
安福秀一	日本合成化學工業取締役技術部長

内藤雅信

東洋高圧工業株式会社

星野敏雄

東東工業大学教授

田邊惠清

昭和合成化学工業株式会社取締役技師長

友成九十九

倉敷絹絲株式会社取締役工務部長

奥村虎雄

通商化学局有機課局

日比芳治郎

通商化学局有機課

寺崎金一

同 同

大西重則

工業技術廳東京工業試驗所

大橋吉之助

三菱化成工業株式会社調査部

古城鴻介

日本ペークライト

染料部全委員名簿

会長

青山跡次郎 保土谷化学工業株式会社専務取締役

委員

林茂助 東京工業大学教授

西川虎次郎

日新化学工業株式会社大阪製造所研究部長

幹事

通商化学局有機課局

細田豊	三井化学工業株式会社三池染料工業所研究部長
上野繁藏	東京工業大学教授
久保田桐造	日本化薬株式会社染料部長
牧銳夫	東京大学教授
藤木經明	三井化成工業株式会社工務部長
柴田林之助	三井化学工業株式会社日黑研究所參與
八杉二郎	化成品工業協会常務理事
山口四郎	通商産業省通商化學局有機課 化成品工業協会事務局長代理
鈴木英夫	通商産業省通商化學局有機課
塗料部会委員名	
部会長	大橋喜久三 日本油脂株式会社常務取締役
委員	松本十九 日本塗料工業会委員長
兒玉正雄	関西ペイント株式会社取締役
多田繁	日本ペイント株式会社常務取締役
日月紋次	株式会社日立製作所 山崎工場部長 理博

阿部英次郎	大日本塗料株式会社常務取締役
淵本信輔	日本塗料工業会本部長
田村 隆	鉄道技術研究所第四部長
幹事 井上 猛	通商化学局油脂製品課長
幹事 豊田 三郎	日本塗料工業会嘱託

油脂部会委員名簿

部会長 久保田 四郎	日本油脂協会副会長
委員 桑田 勉	東京大学 教授
伊與田 光男	資生堂専務取締役
川上八十太	日本油脂技術研究協会常務理事
丸山 勉	鯨類研究所所長
中村 三男	杉山産業研究所所長
熊谷 直記	東芝油脂株式会社取締役副社長
野崎金次郎	日本油脂株式会社取締役
竹井俊夫	ライオン油脂株式会社専務取締役

猪口金次郎

第一工業製藥株式会社技師長

篠崎一

松本油脂工業株式会社常務取締役

岩井正昌

大日本油脂株式会社常務取締役

稻垣源太郎

酸水素油脂工業株式会社

幹事
土屋知太郎

東京工業試驗所工博

井上猛

通商化學局油脂製品課長

新井泰助

通商化學局油脂製品課

ゴム部全委員名簿

部長

小川若三郎

財團法人大日本ゴム研究所理事長

委員

佐々木健太郎

大機ゴム工業株式会社取締役社長

田中胖

社團法人日本ゴム協会会長

樋口櫻五

財團法人ゴム製品検査協会専務理事

幹事

兼坂隆一

通商雜貨局ゴム課長

萩原正作

通商雜貨局ゴム課

永井宏

工業技術廳東京工業試驗所

カーバイト、石灰窒素部会

部全長

原田 樹

電氣化学工業株式会社取締役企画部長

委員

工藤 善助

信越化学工業株式会社直江津工場長代理

川道計太郎

日本カーバイト工業株式会社魚津取締役工場長

鈴木 常雄

昭和電工株式会社工務部長

衛藤 久一

元商工省嘱託

幹事

川久保健生

石灰窒素組合

橋本三郎

石灰窒素組合

硫酸部会委員名簿

会長

久保 康

日產化学工業株式会社技術部長

委員

堀 明夫

三井鉱山株式会社製鍊課長

吉田 武夫

神島化学工業株式会社技術課長

遠藤 信三

昭和電工株式会社理事

三浦 新

三井化学工業株式会社調査部

淡島 春男

日東化学工業株式会社工務部次長

佐野龍二郎

日本鉱業株式会社調査課長

馬場義郎

三池窒素工業株式会社営業部長

近藤政弘

東亜鉱工株式会社業務部長

大橋輝一

日新化学工業株式会社工務部

永富孫與

硫酸協会事務局長

南晴二

同技術部長

幹事谷口泉

通商化学局肥料部

三 昭和二十四年四月以降開催回数

総務部会 年一回 二四、八開催

幹事会例会 月一回 自二四、四、至二四、一一 八回

四 主要な案件とその結論

(一) 昭二十二年三月商工大臣より

「技術面よりする化学工業再建方策如何」との諮問が發せられこれに基き次の運営方針を定め
調査、審議する。

(イ) 賠償施設撤去後の化学工業再建に対する技術的研究

(ロ) 未利用資源の活用研究

(ハ) 燃料原材料及動力の合理的的使用法の研究

(ニ) 輸出用、民需用化学製品の生産技術高度化の研究

右の方針により大臣への答申件数 三 件

(一) 各部会並に原単位調査委員会を設け各工場生産能力調査を行う。

取扱い業種は化学工業及事業關係にして

調査したもの 二十六部会

完了したもの 二十三部会

(二) 本年度においては我国經濟自立方針に副い、運営方針も次の如く改め本方針に副い運営中である。

イ 内外技術の調査

- ロ 未利用資源活用方策の樹立
- ハ 工業の近代化方策の樹立
- ニ 原單位低下方法の確立

ホ 研究目標の確立

～新企業及新製品の検討

五 国政にもたらせた効果及利益

錯乱せる戦後の我国の化学工業の復興を技術面より検討し再建企業の選定、各工場生産能力調査により原単位基準を定め、これを行政面に移し、生産量の資材割当の基準を與えた効果は特に大である。

我が國産業が国際的自立の方向に指向され從つて化学工業の如く、生産技術が国際的に甚しく立遅れている産業は特に技術面からする再検討を強力に行う必要があり、本会は最高工業技術者で組織された本邦唯一の化学工業諮問機関であるから今後の化学行政に特に寄與するであろう。

作業主任者説明審議会

一 二十四年度予算 二十四年度予算措置 なし 二十五年度予算 四四、〇〇〇円

二 構 成 員

氏 名 略 歴

審査員長 長村貞一 通商化学局長

審査員 佐藤清一 通商化学局化政課長

同 三上太一 同 化政課事務官

眞田 弘

東京通産局鉱山部長

荒井 浩

通商化學局技術室長

坂井 芳雄

東京工業大學助教授

崎川 篤行

日本冷凍協会理事

栗屋 良馬

高压瓦斯協会理事

敷森 敏郎

東京工業試驗所長

島下 市松

元東京大學工學部教授

長田 順一

日本冷凍協会

門奈 五兵

日本理化工業株式会社研究部長

高木 外次

保土谷化學工業株式会社

三 昭和二十四年四月以降開催回数

二回

四 主要な案件とその結論

作業主任者の詮衡試験の実施に伴う問題の立案と審査並に合否の詮衡。

総受験者二二九八名について審査詮衡を行い、九七三名に所定免状を交付した。

五 國政にもたらした効果及び利益

大正十一年四月十一日付法律第三十一号压縮瓦斯及液化瓦斯取締法施行令第十一條に「化学主任者免狀及機械主任者免狀ハ左ノ資格ヲ有シ且压縮瓦斯及液化瓦斯取締法令ノ知識ヲ有スル者ニ就キ本人ノ申請ニ依リ通商產業大臣詮衡ノ上之ヲ交付ス」とあるがこの詮衡を新憲法の精神に則り民主的且嚴正に行われる。

合格した者は法令規定の作業主任者として高压ガス製造工場において災害防止の見地より技術及び作業指導監督を行い災害を未然に防止する。

電氣事業再編成審議会

一 昭和二十四年度予算

目下所要経費四八、〇〇〇を本年度予算の移用によるべく要求中にて確定していない。

二 構 成 員

委 員 五 名

但し審議会の設置については十一月四日の閣議で決定を見た関係上委員は目下人選中である。

三 昭和二十四年四月以降開催したことはないが、明年一月末迄に状況によつて変更されるが概ね二四回程度開催の予定。

四 主要な案件とその結論

案 件

電氣事業の再編成に關する基本方針及び電氣行政に關する機構、權限等の改正方針並びにその実施に必要な措置を調査、審議する。

五 国政にもたらした効果

本審議会は昭和二十三年二月集排法による指定を受けた日発及び配電会社に關し、集排法によることなく、別個の方針と方法によつて、これ等電氣事業の再編成を実施すべく、これが方針及びその実施措置を調査審議する外、電氣行政機構の再編成についてもこれが方針及び具体的措置を審議するものであり、通商産業大臣は本審議会の意見を尊重してこれを実施するに必要な措置を探るものとしている。

電氣事業主任技術者資格検定委員会

一 昭和二十四年度予算 二一七、〇〇〇円

諸手当及給與金 三二、〇〇〇円

内 訳

旅 費

一七五、〇〇〇円

消 耗 品 費 一〇、〇〇〇円

二 構 成 員 別 紙

三 昭和二十四年四月以降 二回

四 主要な案件とその結論

1 六月十三日 第二次筆記試験問題作成

第二次筆記試験合格者決定
現行規則改正案審議

2 十月二十五日 口述試験問題作成

3 電氣事業主任技術者資格検定規則第十五條による学技認定申請に対する学技調査
第 二 種

早稻田高等工業学校

久我山工業専門学校

同志社 同

攝南工科専門学院

第 三 種

山形縣立米澤工業學校

芝浦工業学校

名古屋市立第一 同

大阪府立堺 同

浪速 同

兵庫縣立第二姫路 同

大分縣立津久見 同

鹿児島縣立顕娃 同

横須賀 同

神戸林野 同

平塚 同

五 国政にもたらした効果及び利益

電氣事業主任技術者の資格附與に關する試験を施行するため各部門の權威者を以つて構成している委員会で、制度の審議と共に毎年一回の試験を施行し幾多優秀なる電氣技術者を社会に送り出して保安技術の向上に多大の効果を收めている。

電氣事業主任技術者資格検定委員名簿（五十音順）二四、六、一

検定委員長

豊島嘉造

東京都千代田区霞ヶ関三ノ二通商産業省資源廳電力局

(東京中央局)

荒川康夫

東京都千代田区内幸町通商産業局電力部(電力部長)

伊賀秀雄

東京都大田区新井宿四ノ一、三一九(大森局)(関東配電業務部長)

石川潔

東京都大田区田園調布四ノ二〇〇(田園調布局)(東芝電氣)

一本松珠璣

神戸市垂水区舞子町東舞子二、〇五五(須磨局)(關西配電)

上島定雄

大阪市東区備後町二ノ五六一野村第二ビル内大阪通商産業局(電力部長)

電力部(大阪東局)

大山松次郎

東京都世田谷区代田二ノ一、〇五八(世田ヶ谷局)(東大教授)

電話 松沢 三八三六

小串孝治

札幌市北十二条西八丁目北海道大学工学部電氣工学科教室(北大教授)(札幌局)

尾本義一

東京都品川区五反田五ノ六〇(大崎局)(工大教授)

小原清三

名古屋通商産業局(電力部長)

影山光一

大阪府中河内郡曙川村柏村一六九(八尾局)(近畿部長)

小島善次

廣島市仁保町字青崎廣島通商產業局電力部（廣島駅前局）（電力部長）

後藤以紀

東京都杉並区大宮前五ノ二八七（荻窪局）（電氣試驗所部長）

駒形作次

東京都杉並区和田本町一、〇二七（杉並局）（電氣試驗所部長）

電話 中野 三六七六

佐竹義美

仙台市二本杉通り三〇ノ二仙台通商產業局電力部（仙台局）（電力部長）

七里義雄

大阪市都島区東野田町大阪大學工學部電氣工學教室（阪大教授）（都島局）

柴田鏗爾

札幌市南一條西十八丁目札幌通商產業局電力部（札幌局）

瀬藤象二

東京都世田谷区北沢四ノ五〇三（世田ヶ谷局）（東大教授）

電話 松沢 二五三九

丹波孝三

大阪市北区梅ヶ枝町関西配電株式会社電氣部（大阪中央局）（關西配電電氣

部長）

堤秀夫

東京都中野区鷺ノ宮二ノ七三八（中野局）（早大教授）

鳥井惟善

東京都千代田区丸ノ内鐵道總局国有鐵道公社電氣局（國鐵副技師長）（東京

中央局）

中路幸謙

東京都千代田区永田町工業技術廳電氣試驗所應用部（麹町局）（電試應用部

(長)

中 村 宏

名古屋市中区南大津通二ノ五中部配電株式会社工務部（名古屋中央局）（中部配電工務部長）

野 口 孝 重

名古屋市穂区井戸田町三ノ三四村田八東方（昭和局）（名大教授）

原 田 恭 介

福岡市箱崎町九州大学工学部電氣工学教室（博多局）（九大教授）

久 野 清

東京都目黒区自由ヶ丘二二一（目黒局）（電氣試驗所部長）

法 貴 四 郎

東京都武藏野市吉祥寺二、五五四（武藏野局）（同 課長）

増 井 健 吉

東京都千代田区霞ヶ閣三ノ二資源廳電力局（東京中央局）（電力局技官）

松 田 長 三 郎

京都市左京区北白川下池田町九九（左京局）（京大教授）

宮 原 信 英

東京都杉並区方南町九（杉並局）（日発常任監事）

森 義 雄

東京都千代田区霞ヶ閣三ノ二資源廳電力局（電力局技官）

八 木 金 藏

香川縣丸龜市米屋町三六四國通商產業局電力部（丸龜局）（電力部長）

吉 岡 俊 男

東京都千代田区霞ヶ閣三ノ二資源廳電力局（電力課長）

山 田 太 三 郎

東京都中野区鷺ノ宮二ノ二二（中野局）（電氣試驗所課長）

山元誠安

東京都世田谷区代田二ノ九五七（世田ヶ谷局）（都交通局）

電話 松沢 三七一七

吉田確太

東京都港区芝田村町一ノ二闕東配電株式会社工務部（芝局）（闕配工務部長）

渡邊寧

仙台市櫻小路東北大学工学部電氣工学教室（仙台局）（東北大教授）

運輸省關係

運輸省

帰還輸送協議会

一 昭和二十四年度予算 一八、〇〇〇円

二 構成員

氏名 略歴

主査 岡田修一 運輸省海運局長

委員 倭島英二 外務省管理局長

三木行治 厚生省公衆衛生局長

田邊繁雄 引揚援護廳援護局長

上月良夫 復員局長

同

上月

良夫

同

復員局長

同 渡邊 一良

船舶運營会理事長

幹事 武野 義治

外務省管理局引揚渡航課長

同 山口 正義

厚生省公衆衛生局檢疫課長

木田 徹郎

引揚援護廳援護局援護課長

高山 信武

同 船舶運營全輸送部長

朝田 靜夫

運輸省海運局輸送課長

有吉 義彌

船舶運營全輸送部長

三 昭和二十四年四月以降開催回数

六回

四 主要な案件とその結論

1 ナホトカ及び真岡向帰還配船計画を決定する。

第一次配船	六月	五隻	輸送人員	一〇、二四五人
第二次配船	七月	一一隻	同	二〇、四六八人
第三次配船	八月	九隻	同	一八、〇〇〇人
第四次配船	九月	九隻	同	一七、四〇〇人
第五次配船	十月	八隻	同	一六、〇〇〇人

2 満洲地区（中共）帰還配船計画を決定する。

第一次 二隻 輸送人員 二、八六一人

五 国政にもたらした効果及び利益

在外同胞対策に關する決議に対し迅速なる配船と輸送を実施して、八四、九七四人の帰還輸送を行つた。

運輸省

船員対策委員会

一 昭和二十四年度予算 なし

二 構成員

氏名 略歴

山口傳

運輸省船員局長

小原茂雄

南洋海運常務取締役

君島與一

興國汽船株式会社々長

黒川邦三

日本船主協会労務部長

大久保昌吾

船舶運営会船員部長

新井哲夫 同

労務課長

上代省吾 同

配乗課長

青木敏 同

全日本海員組合中央執行委員

中山唯雄 同

井伊謙三 同

三 昭和二十四年四月以降開催回数 八回

四 主要な案件とその結論

昭和二十三年九月二日C・H・Qメモランダムに基く船舶運營会所屬船員の民營還元に伴い約五〇、〇〇〇人の船員を田滑に船舶会社へ帰属せしむることを目的としたものであつたが九月三十日を以て極めて困難を予想せられた船員の帰属決定は一應一段落をみたのであるが船員は現在過剰の状態にあるばかりでなく職種別による凸凹又甚だしきものあるため船舶運營会及び各船主所屬船員の調整と之に伴う船員問題を引き続き協議を要するため存續をするものである。

五 国政にもたらした効果及び利益

過剰船員を擁した海運界に於て極めて困難を予想せられた船員の民營還元を労働争議等を全く見ることなく田滑に然も一人の失業者も出すことなく全員に対し船会社との雇傭契約を成立せしめた

ることは、船員行政上極めて大きな効果であつて從つて本委員会が國家に寄與した利益は甚だ大なるものがある。

運輸省

海上輸送協議会

一 昭和二十四年度予算 二二一、九三九四

{ 食

糧

費

六三、九六〇

文具費及筆耕料

一四七、九七九

二構成員

全
長

運輸省海運局長

委
員

農林省大臣官房長

日本專賣公社塩腦局長

船舶運營会理事長

日本國有鐵道營業局長

通商產業省振興局長

運輸大臣官房長

海運局調整部長

岡田修一
平川守
村岡延柿

渡辺一良

薮谷虎芳
岡部邦生

荒木茂久二
壹井玄剛

幹事

資源廳石炭管理局長

中島征帆

日本專賣公社鹽腦局需給課長

友藤哲夫

農林大臣官房物資調整課長

谷垣專一

農林省農政局肥料課長

大谷一太郎

林野廳林產課長

田中紀夫

水產廳調查研究部資料課長

岡伯明

食糧廳食糧部輸送課長

鈴木鼎三郎

食糧廳食品部油脂課長

中原雄

通產商振興局管理課長

石井由太郎

通商化學局化學肥料部化學肥料第一課長

出雲井正雄

同

第二課長

鐵鋼局第一課長

小山雄二

同

第二課長

鉱山局油政課長

吉田良雄

同

配油課長

吉岡格

通商纖維局化學纖維課長	田村武敏
通商雜貨局紙業課長	武内謙二
資源廳石炭管理局配炭課長	樋詰誠
日本國有鐵道運輸輸送局配車課長	細田吉藏
日本國有鐵道資材局石炭課長	堀口大八
海運局調整部總務課長	今井榮文
海運局輸送課長	朝田靜夫
港灣局港政課長	和田勇
日本鉱業會々長	速水貫之助
船舶運營會運航部長	有吉義彌
日本石炭協会々長	圓城寺松一
肥料公團業務局長	赤坂岩夫
食糧公團業務部長	尾尻修平
セメント協会理事長	
石油配給委員会幹事	

石炭石鉱業会理事長

紙バルブ協会理事長

三 昭和二十四年四月以降開催回数（四月から十月迄） 三五回

四 主要な案件とその結論

1 外 航 關 係

(イ) 次の如き外航に毎月邦船を配船した。

バーレン油積取に

一万屯級のタンカー 一五隻

ビルマ、シャム米 同

六千屯級貨物船 五隻

比島鉄鉱石 同

三千屯から六千屯級一五隻

アンガウル、北大東島燐鉱石 同

三千屯から四千屯級五隻

樺太炭 同

三千屯級六隻

その他朝鮮、琉球、台灣へ大型、中型船を約三五隻

(ロ) 更に北米、南米その他遠洋に配船し得るよう協議中である。

(ハ) 外航運賃を検討しそれに基いてCTSが外航運賃を決定し八月一日から実施した。

2 内 航

(イ) 四月一日定用に切替える事に就て検討し爾後の業務を円滑ならしめるよう措置した。

(ロ) 二十四年度内に於ける月別、四半期別、年度別輸送計画を樹立しこれを検討し改訂すべき事は改訂し更に二十五年度輸送計画（内航一九〇一万屯、外航四二五万屯）を樹立した。

(ハ) 五月から機帆船燃料油が大幅に削減されたのでG・H・Qに対しても増配を懇請すると共に切りつめられた油を最も有効に使用するよう努めている。

(ニ) 七月からG・H・Qから汽船による九州炭の集積輸送をするように命ぜられたのでその要望に應えるよう措置した結果、七月の汽船輸送実績は終戦以來の成績（一七三万屯）を挙げた。

(ホ) 運営会所属船から小型鋼船を自営に還元することに關して検討し八月これを自営に還元した。

(ヘ) 運営会所属船の採算運賃設定に關し輸送上に及ぼす影響を検討し、自下関係方面と接渉中である。

(ト) 運営会の存置の可否に就いて自下協議中である。

(チ) 2A型貨物船の改造、タンカー改造、クラス取得等に就て種々協議した結果、2A型改造は三十一隻、タンカー改修は検討中、クラス取得はロイドとA、Bに交渉中である。

(リ) 二十五年度三十万屯新造について打合の結果これを建造することに決定した。

五 国政にもたらした効果及び利益

前項で述べた如く協議会とその分科会をその都度又は定期的に開催して海運の重要問題を画策し、検討し、決定事項は即時実施するよう努めている、かくの如く協議会が海運復興の原動力となつてゐるといつても過言でなく協議会が国政にもたらした効果及び利益は図り知れないものがあると思われる。

運輸省

船員教育審議会

一 昭和二十四年度予算（所要経費見込額） 二三、二〇〇円

二 構成員

本審議会は本年八月三十一日付從來の船員教育委員会が発展的解消を遂げ発足したものであり、委員については、目下人選中であるが、参考の爲從來の船員教育委員会委員名簿を別紙添付する。

三 昭和二十三年四月以降開催回数 一〇回

四 主要な案件とその結論

1 主要な案件

(イ) 船員の基礎教育、再教育に關すること

- (ロ) 船員教育の根本方針、教育内容、教育行政に關すること
 (ハ) 船員の社会教育、労働教育に關すること
 2. その結論

- (イ) 船員教育の学制改革並に同実施要綱の決定
 (ロ) 商船高等学校の設置基準の決定
 (ハ) 船員の教育養成員数の決定
 (ニ) 船員臨時補修教育の実施並に修了者に附與する特典について
 (ホ) 船員の社会教育、労働教育の実施強化について
 (ヘ) 船員の教育行政について

五

國政にもたらした効果及び利益

- (ミ) 船員教育学制改革並びに同実施要綱の委員会決定により船員教育においても、一般的の学校と同様六・三・三・四制を採用することとなり、高等商船学校は、今臨時團全において商船大学に昇格することになり、目下これが設置法律案の提出がなされている。
 (ロ) 船員の教育養成員数及び船員の臨時補修教育の実施については委員会の答申を尊重しこれに基き諸般の準備企画を進めている。

(ハ) 船員臨時補修教育修了者に対するは委員会の答申に基き、それぞれの特典を附與している。

(ニ) 船員の社会教育、労働教育の実施については、委員会の決定答申を尊重し、諸般の準備、企画をなし、実施に移しているがこれが結果についてはG H Qの関係官より絶大の高評を博している。

(ヘ) その他船員教育行政等についても委員会の答申を極力尊重しこれを教育行政面に反映させている。

別紙

委員名簿
氏名 略歴

委員長	福原敬次	船員中労委、委員
副委員長	菊植鐵三	高等商船学校長、委員
委員	齋藤淨元	船員中労委、委員
同	松生義勝	第一水産講習所教授
同	小野六郎	船舶運営会専務理事

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

小原茂雄

南洋海運常務取締役

田島達之輔

日本船主協会専務理事

神田禎次郎

日本機帆船業全金長

竹内義台

全日海副組合長

有井澄

同 調査部長

大内義夫

汽船常任委員長

青木敏

漁船常任委員長

中山唯雄

教育文化部長

高橋熊次郎

木船常任委員長

和田春生

文部省学校教育局長

日高第四郎

農林省水產廳次長

網島毅

遞信省電波局長

関谷健哉

海務學院長

吉野喜代松

高等商船學校

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

大羽 真治

海技專門學院長

名古屋 松太郎

航海訓練所長

板橋 巳之吉

富山商船教頭

大脇 泰次

鳥羽商船學校長

富岡 外雄

大島商船學校長

高橋 得之助

廣島商船學校長

木脇 充明

弓削商船教頭

秋本義雄

兒島海員養成所長

桃井 大

唐津同

田所季彥

門司同

朝倉健治

高浜同

市川進

粟島同

藤田喜久治

七尾同

福田貞男

宮古同

運輸省

船員給與審議会

一 昭和二十四年度予算

なし

二 構成員

中立

福原敬次

船員中央労働委員会委員

藤本武

労働科学研究所々員

労働者代表

青木敏

船員中央労働委員会委員

熊谷淑郎

全日本海員組合調査部長

福田三男

全日中央執行委員汽船常任委員

使用者代表

新井哲夫

船舶運營会労働課長

宮本安雄

近海汽船協会船舶部海務課長

梁瀬聖

日本郵船常務取締役 日本船主協会労務委員会委員

三 昭和二十四年四月以降開催回数 七 回

四 主要な案件とその結論

案 件

船員生計費実態調査施行

結 論

家族より離れて海上生活を原則とする船員の生活実態を調査しその生計費の実態を把握することを得た。これは船員給與について、それが公正妥当なりや否やの判定を下すべき資料となすことが出来る。

五 国政にもたらした効果及び利益

船員の労働條件に關する紛争に際してその給與問題に關し公正なる判定を下すべき資料を充実し得た効果があつた。

運 輸 省

中央船員食糧確保協議会

一 昭和二十四年度予算 なし

二 構 成 員

大屋晋三	秋山龍	大屋晋三	運輸大臣
山口傳	岡田修一	山口傳	運輸次官
薮谷虎芳	東烟四郎	日本國有鐵道營業局長	運輸省船員局長
高野興作	高野興作	同	海運局長
小嶋小五郎	村岡信勝	大藏省主稅局次長	日本專賣公社鹽腦局長
矢野外生	藤田巖	農林省食品部長	經濟安定本部生活物資局長
須賀賢一	水產廳次長	同	建設交通局長
加藤芳夫	食糧廳食糧部長	同	大藏省主稅局次長
廣崎廣吉	食料品配給公團味噌局長	日本專賣公社鹽腦局長	經濟安定本部生活物資局長
菊地俊吉	砂糖局長	農林省食品部長	建設交通局長
同		同	海運局長

渡邊 祥夫	同	醤油局長
林 敏造	同	醸詰局長
小泉 武夫	油糧配給公團	油脂局長
大久保昌五	船舶運營会船員部長	
藤山 壽	全日本海員組合組合長	
中地 照造	日本海員財團會長	
神田 穎次郎	日本船主協會常務理事	
竹内 義台	日本機帆船協會會長	
太田 康治	日本捕鯨業協會會長	
野村 治一良	日本近海汽船協會會長	
小林 小一郎	日本遠洋底曳網漁業者組合連合會會長	
横山 登志丸	運輸省船員局給與厚生課長	
吉村 順之	同	給與厚生課
藤原 嘉一	同	
井 同	海運局海運調整部	

細田 吉藏	日本國有鐵道運輸總局輸送局配車課長
永野 正二	經濟安定本部生活物資局民生課長
中村 常治	同 建設交通局海運課長
山村 菊二郎	同 國稅廳關稅部酒稅課長
友藤 哲夫	日本專賣公社鹽腦局需給課長
森茂雄	同 工業食品課長
水口宏三	同 茅養食品課長
中原雄	同 油脂課長
坂村吉正	水產廳統計課長
水野榮	水產廳加工水產課長
戸嶋芳夫	同 漁政課長
丹羽雅次郎	食糧廳食糧部需給課長
重森清	船舶運營會船員部厚生課長
山口勝彌	全日本海員組合事業厚生部長

青木敏	同 汽船常任委員長
和田春生	同 木船常任委員長
高橋熊次郎	同 漁船常任委員長
松浦清一	全日本海員組合港務常任委員長
藤井陽二	日本海員財團厚生部長
今田憲治	日本船主協会海務課長
山内米男	日本機帆船業会總務課長
五十嵐武敏	日本捕鯨業協会船舶部長
中島太郎	日本近海汽船協会專務理事
田口新治	日本遠洋底曳網漁業協會參事
飯島正造	日本鰯鮪遠洋漁業者組合連合會常務理事
会員二九名	副幹事長二五名

三 昭和二十四年四月以降開催回数 三回

四 主要な案件とその結論

案 件

- 1 船員用味噌、醤油、砂糖の配給量の増加について
- 2 船員用食用油、罐詰の加配について
- 3 船員食糧確保協議会の今後の運営について

結 論

- 1 味噌、砂糖は供給量が不足のため増加出来ない

醤油は二十四年五月より一人当四合が五合に増加された

- 2 食用油は従来運営会所属船員のみ配給対象であつたのが二十四年上半期より全船員が対象となるようになつた

罐詰は配給統制が撤廃され問題はなくなつた

- 3 中央及び地方機関の有機的な連絡を密にし中央は地方の総合的な要望を取り上げて個々の問題は幹事会の活動によつこととなつた

五 國政にもたらした効果及び利益

本協議会の開催により各関係官廳及び團体との連絡は一層密となり船員労働の特殊性が廣く認識された結果船員に対する食糧の供給は特に他に優先して取扱われ主食を始め副食品、調味料の配給は質量共に向上した。

運輸省

船員失業対策委員会

一 昭和二十四年度予算 なし

二 構成員

氏名 略歴

大屋晋三 輸輸大臣

秋山龍運輸次官

山口傳 運輸省船員局長

河野一之 大藏省主計局長

飯山太平 農林省水產廳長官

齋藤邦喜 勞動省職業安定局長

福原敬次 船員中央労働委員会委員

米窪満亮 衆議院議員

上林山榮吉 同

岡田勢一 同

田中万逸 同

村上義一 同

小泉秀吉 同

板谷順助 同

渡辺一良 参議院議員

中嶋太郎 日本船主協議會會長

淺尾親甫 小型船協議會事務局長

伊藤武雄 船舶運營會理事長

森熊三 大阪商船株式全社社長

一井保造 山下汽船株式全社社長

服部元三 川崎汽船株式會社社長

松本一郎 新日本汽船株式會社專務取締役

竹内義治

日本機帆船業會會長

中村純一

日本港灣荷役援護會會長

古賀龍雄

日本サンベード株式會社社長

廣幡忠隆

日本海員援濟援護會會長

谷口茂雄

船舶公團總裁

小林小一郎

日魯漁業株式會社社長

中村兼吉

大洋漁業株式會社副社長

木村敬次郎

日本船用品株式會社社長

柄木嘉郎

沿岸タンク船業全連合會會長

陰山壽

全日本海員組合組合長

有井澄

副組合長

大内義夫

調查部長

佐藤徳同

東京支部長

吉田隆

漁業經營者團體同盟事務局長

横山登志丸

日本鰯鮪遠洋漁業者連合會會長

周 東 英 雄

日本遠洋底曳網漁業協会全長

太 田 康 治

日本捕鯨業協会全長

齊 藤 淨 元

海事振興会參與

三 昭和二十四年四月以降開催回数 五回

四 主要な案件とその結論(二十三年度)

イ 案 件

一 終戦後定期切替に依り失業船員は発生するや否や

二 失業船員の発生は海運再建に如何なる影響を及ぼすや

三 失業船員は一般失業者とその性格が相異するや

ロ 結 論

一 外国船への乗組配乗

二 新造船計劃の拡充

三 船員職業安定法の急速なる実施

五 国政にもたらした効果及び利益

国際復帰の一翼として外国航路の就役の実現に非常なる成果を収めた。

勞 勵 省 聞 係

勞 勵 省

一般職種別賃金協議会

一、昭和二十四年度予算

四、八〇〇四

二、構 成 員

氏 名 職 業

寺 本 廣 作 労 勵 省 勞 勵 基 準 局 長

益 子 正 宏 経 本 官 房 勞 勵 室

大 平 正 芳 経 本 建 設 局 公 共 事 業 課 長

小 林 英 二 大 藏 省 理 財 局 財 務 第 一 課 長

松 本 豊 馬 同 第 二 課 長

島 田 正 雄 同 主 計 局 主 計 官

木 下 芳 美 特 調 事 業 部 勞 務 紙 與 課 長

池 口 陵 同 契 約 部 次 長

中 島 強 特 調 技 術 部 次 長

川島 正	同 促進監督部次長
水野 岳	建設省總務局建設業課長
今井 四郎	運輸省鐵道監督局國有鐵道部施設課長
坪井 玄剛	同 海運局海運調整部長
山下 正雄	同 船舶局造船課長
土屋 四郎	農林省開拓局庶務部庶務課長
土尾 慶久	郵政省人事部給與課長
飯森 実	電通省人事部給與課長
菊地 春雄	通產省總務局產業勞働課長
海老塚 政治	労働省職業安定局失業対策課長
大宮 五郎	同 統計調査部賃金調査課長
宮島 久義	同 労働基準局給與課長

三 昭和二十四年四月以降開催回数 二回

四 主要な案件とその結論

一般職種別賃金の改正に當つてそれぞれ合理的賃金額の決定を行つた。

五 国政にもたらした効果および利益

「政府に対する不正手段による支拂請求の防止等に関する法律」(昭二二一、法律第一七一号)(第二條に基き労働大臣が一般職種別賃金を定めるに当つては、本協議会に諮問し合理的賃金額を決定することができる。

建設省関係

建設省

平和文化都市建設協議会

一 昭和二十四年度予算 四、三七四、〇〇〇四(見込)

二 構成員別 紙

三 昭和二十四年四月以降開催回数 三回

四 主要な案件とその結論

案件 廣島、長崎両市の長期建設計画および五ヶ年実施計画

結論 未定

五 国政にもたらした効果および利益

本協議会は、設置以來日浅く今の所はないが、廣島平和記念都市建設法および長崎国際文化都市

建設法の施行に伴い、平和都市文化都市という高遠な理想を如何なる形態において都市に具現するかということは甚だ困難な問題であるので、國の關係各機關もよび公共團體の官公吏をもつて組織し、目下小委員会において検討中であるが、本協議会の使命は國家が標榜する「平和」「文化」の都市への具現でありその効果および利益は重大なものがある。

平和文化都市建設協議会名簿(順序不同)

委員長	建設大臣	益谷秀次
委員	建設省政務次官	鈴木仙八
同	政務次官	岩沢忠恭
同	管理局長	中田政美
同	河川局長	目黒清雄
同	道路局長	菊池明
同	都市局長	八嶋三郎
同	住宅局長	伊東五郎
同	建設交通局長	高野興作
同	財政金融局長	内田常雄
經濟安定本部		

委員	河野一之	吉田晴二	伊原隆	河野一之	吉田晴二	伊原隆
大藏省	主計局長	管財局長	理財局長	大藏省	主計局長	管財局長
地方自治廳	運輸省	國有鐵道部長	觀光部長	厚生省	同	同
財政部長	港灣局長	間嶋大治郎	後藤憲一	社會局長	足羽則之	荻田保
勞働省	公衆衛生局長	木村忠二郎	西崎惠	社會教育局長	木村忠二郎	西崎惠
職業安定局長	管理局教育施設部長	田中德治	齋藤邦吉	杉山宗次郎	楠瀨常雄	長崎縣知事
廣島縣議會議長	公共團體(臨時)	同	同	同	同	同
長崎縣知事	勞働省	文部省	生省	社會局長	足羽則之	足羽則之
廣島縣議會議長	同	同	同	同	同	同
小谷傳一	同	同	同	同	同	同

長崎縣議會議長

岡本直行

廣島市長

濱井信三

大橋博

廣島市議會議長

任都栗司

望月庄七

長崎市議會議長

淺利三郎

衆議院建設委員會委員長

石坂豊一

參議院建設委員會委員長

植田俊雄

官房全計課長

伊藤願

同 涉外課長

八卷淳之輔

都市局計画課長

町田保

同 区画整理課長

松井達夫

土木課長

岩井四郎

同 施設課長

賀屋茂一

同 水道課長

同 同 同 同 同 同 幹 同 同 同 同
オブザー

設
會
省

同 同 同 同 同 同 同 建 同 同 同 同
 同 同 同 同 同 同 同 国 同 同 同 同

河川局防災課長

幹 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

事

建 設 省 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同
經濟安定本部 道路局建設課長 小澤久太郎
同 管理局企画課長 上條勝久

治水課長 米田正文
都市局建設事務官 落合林吉
公共事業課長 伊藤剛
計画課長 白石正雄
建設交通局總理廳技官 山田正雄
管財局國有財產第二課長 森岡謙一郎
主計局主計官 佐竹浩
同 大藏技官 鹿野義夫
理財局見返資金課長 大島寛一
財政課長 奥野誠亮
監理課長 大村襄次
地方自治廳 天埜良吉
同 港灣局計画課長 国友弘康
運輸省 天埜良吉
觀光部計画課長

同 管理課長

同 國有鐵道部施設課長

松村清之 山室たみ

今井四郎 佐藤薰

海老塚政治 大島六郎

水野六郎

牛丸義留

飯田一実

田中鑑

鹽塚重藏

成瀬薰

公共團體(臨時)

同

同

同

同

同

同

戰災復興対策協議会

建設省

昭和二十四年度予算

六一、三〇〇〇四

二 構成員別紙

三 昭和二十四年四月以降開催回数

二五回

四 主要な案件とその結論

案件

戦災復興都市計画の促進

結論 別紙の通り

五 政府にもたらした効果および利益

戦災復興の再検討の結果廣幅員の街路の縮小、公園綠地の縮減、建築制限の緩和を図り、当初の事業費五百五十億円を三百三十億円に圧縮することができ五ヶ年をもつて事業を完了できる見込をつけた。

戦災復興対策協議会

委員長 建設大臣

益谷秀次

委員 経済安定本部建設交通局長

高野興作

同 大藏省主計局長

河野一之

同 管財局長

吉田晴二

委員

地方自治廳財政部長

學識經驗者

荻田一保

折下吉延

飯沼一省

高野直治

桃木寛之

菱田厚介

鈴木文史朗

安井誠一郎

楠瀬正太郎

杉山宗次郎

近藤博夫

塚本三郎

石河京市

小寺謙吉

神戸市長

横浜市長

名古屋市長

大阪市長

長崎縣知事

廣島縣知事

地方公共團體東京都知事

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

			委員	地方公共團體仙台市長	岡崎栄松	東前豊
同	同	同		岐阜市長		
同	同	同		廣島市長		
同	同	同		鹿兒島市長		
同	同	同		八幡市長		
同	同	同		福井市長		
同	同	同		姫路市長		
建設省政務次官	事務次官	高知市長				
同	同	同		石見元秀		
都市局長	岩沢忠恭	山本暲				
同	同	同		鈴木仙八		
住宅局長	八嶋三郎					
道路局長	伊東五郎					
同	監察官					
濱江操一	菊地明					

戦災復興都市計画の再検討に關する基本方針並びに戦災復興都市計画再検討実施要領に基き各都市制にその計画並びに事業につき再検討した結果概ね次のような結論が得られた。

一 計 画

- 1 街路計画は主として廣幅員街路の幅員について検討した。
- 2 公園綠地の計画については出来る限り縮少することとした。

二 土地区劃整理事業施行区域

復興土地区劃整理の施行範囲は從來全國一一五都市であつたが五ヶ年計画においては都市数については事業の概ね完了した三〇都市を除き八五都市、別に平和文化都市事業および港湾都市整備事業として施行区域も決定した。

三 事 業

土地区劃整理、街路、河川水路、電線、鐵道軌道、公共空地、上下水道等各事業について夫々事業費の節減をみた。

四 戰災都市における建築制限を緩和した。

經濟安定本部 關係

經濟安定本部

米價審議会

一 予 算

(一) 昭和二十四年度予算額

(二) 開催に直接要する経費

四八二、〇八〇円

四四五、二八〇円

二 構 成 人 員 二〇名

氏 名

学 歷

大森眞一郎

不詳

吉川兼光

不詳

黒田新一郎

不詳

石川清一

不詳

小山嘉一

不詳

星原秀雄

不詳

藤加要

不詳

武藤雄要

不詳

石川一郎

不詳

同

同

同

同

同

同

同

同

工藤昭四郎	藤田逸男	東畑精一	大槻正男	湯河元威	中山伊知郎	二見貴知雄	田中正助	工藤誠一	青井勇音	川俣清音	審議会	小委員会	六回(延六日)	三四月以降開催の回数
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

四 主な議案及びその結論

(一) 主な議案 昭和二十四年産米の生産者價格に關する件

(1) 結論

米價審議会答申

一 本来米價は米作の再生産を可能ならしめ且國民生活の安定に資すべく定めらるべきこと。

二 二十四年度產米の生産者價格は石當四千七百円とすること。

三 二十四年度產米の超過供出の報償措置は石當り四千七百円とすること。

四 肥料補給金が減額又は廢止せられたる場合はその相當額を追加拂すること。

五 二十四年度產米の消費者價格は生産者價格より石當壹千円を超えること。

右の答申に附帶し政府は土地改良費の國庫負担の増額を計るべきことを勧告する。

五 国政にもたらした効果と利益

政府が米價審議会を設置し、これに諮詢して米價を決定せんとした趣旨は、最近の經濟事情下においては、米價が農家經濟上ののみならず、國民經濟上重要なものである点を考慮し、政府がこれを決定するに當つては廣く各界の意見を參照することが必要であるとの事情を考慮したものであつて、又この点については国会等からも臉い要請があつた次第である。

かくて去る九月初め以降數次にわかつて検討された問題は、結局生産者側にとつては農業再生産

を保障し得る米價の実現であり、他方消費者側にとつては消費生活を安定ならしめ得る米價の決定であつたことは、むしろ当然であろうが、結論として得られた別紙答申は各界の意向を織り込んで纏められた苦心のものであつたわけである。

そこで政府としても出来得る限りこの答申の趣旨を尊重し、これに沿つて米價を決定することが現下諸般の事情から國政運営上の利益であるとも考えて爾來今日まで關係方面と折衝して來た次第であつて、又かくして決定された米價であつて始めて、米價は全國民の強い関心の中に決定されたことになる点は、本審議会の國政に與えた大きな効果であると考えている。

經濟安定本部

企業会計制度対策調査会

一 昭和二十四年度予算 四三〇、〇〇〇円

二 構 成 員

職名 氏名 略歴

委員長	上野道輔	東京大学経済学部教授
委員	内田常雄	經濟安定本部財政金融局長
同	河野通一	總裁官房次長

															委員	伊原 隆	大藏省理財局長
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	平田 敬一郎	同	主稅局長
河野 一之	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	河野 一之	同	主計局長
愛知 撥	一	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	愛知 撥	一	同
石原 武夫	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	石原 武夫	同	同
記内 角一	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	記内 角一	同	同
足羽 則之	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	足羽 則之	同	同
小幡 靖	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	小幡 靖	同	同
壹井 玄剛	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	壹井 玄剛	同	同
平川 守	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	平川 守	同	同
農林省官房長	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	農林省官房長	同	同
稻田 清助	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	稻田 清助	同	同
劍ノ木亮弘	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	劍ノ木亮弘	同	同
岡崎 恕一	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	岡崎 恕一	同	同
村上 朝一	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	村上 朝一	同	同
中田政美	建 設	省	法務府民事局長	初等中等教育局長	文部省大学学術局長	農林省官房長	自動車局長	運輸省鐵道監督局長	中小企業廳振興部長	通商產業省通商企業局長	銀行局長	運輸省海運調整部長	農林省官房長	自働車局長	足羽則之	同	同

渡辺喜久造

物價廳第一部長

黃田多喜夫

公正取引委員全總務部長
証券取引委員全事務局次長

三井武夫

統計委員全事務局長

美濃部亮吉

國稅廳直稅部長

高橋衛

日本銀行統計局長

土井太郎

東京大學經濟學部教授

黒沢清

一ツ橋大學教授

岩田巖

同名譽教授

太田哲三

元東京大學教授東京商工指導所々長

中西寅雄

東京商工指導所金融部長

鍋島達

慶應大學經濟學部教授

小高泰雄

早稻田大學商學部教授

佐藤孝一

九州大學同教授

高橋正雄

G H Q E S S 顧問

																			委員	今井	忍	產業經理協會理事
																			金子佐一郎	玉子製紙經理部長		
																			西野嘉一郎	芝浦製作所常務取締役		
																			村瀨玄	元東京商科大學教授		
																			竹俣高敏	日本興業銀行審査部長		
																			田口眞二	田口証券社長		
																			山岡政朝	三菱化成經理部長		
																			木村三男	經濟安定本部財政金融局財務課長		
																			清島省三	同		
																			葛原秀治	同		
																			堀太郎	同		
																			松尾金藏	總裁官房企画課長		
																			大來佐武郎	同		
																			崎谷武男	大藏省理財局經濟課長		

一九八

幹事 龜岡廉夫

証券取引委員会総務課長

同 明里長太郎

國稅廳法人稅課長

同 喜多村泰

日本銀行統計局産業統計課長

同 高橋時男

物價廳總務課長

書記 岡田孝一

經濟安定本部財政金融局財務課

同 横谷豊吉

同

同 林隆善

同

三 昭和二十四年四月以降開催回数 三十五回

四 主要な案件とその結論

1 企業会計原則及び財務諸表準則

一 應中間報告として去る七月九日公表、企業会計処理に対する基準を與え、從來の不統一で非近代的な企業の会計制度の改善に示唆を與えている。

企業会計原則は性質上法制化することは適当でないが、財務諸表準則の内容は、証券取引委員会規則として近く施行される予定である。

2 企業会計監査基準

公認会計士制度、証券取引法、実施に伴つて、監査基準の設定は必須の條件で、現在本調査会第三部会において作成中である。

3 原價計算基準

企業經營の合理化のために、企業の原價計算制度の確立のため、現在本調査会第四部会において制定中である。

4 中小企業簿記要領

中小企業の帳簿制度の改善統一は、シャウブ勧告に言及しているように急務中の急務で、本調査会において昨年來これに関する研究をなし、一應成案を得たが、シャウブ勧告の青色申告制度と並行して、これが実施を図るため現在大藏省国税廳と実施につき打合せ中にして近く公表の予定である。

5 評價準則、減價償却準則、各業種別財務諸表準則、連結貸借対照表準則等に関する会計基準の設定を研究中である。

6 企業会計に関する教育

会計及び簿記の教科書の基準の設定及び公認会計士補の教育に関する問題を現在研究中である。

五

国政にもたらした効果及び利益

1 本調査会が去る七月九日公表した企業会計原則及び財務諸表準則は、企業の会計処理に基準を與え、我が国会計制度改善に非常に貢献をなしている。即ち、

(i) 財務諸表準則の内容は、証券取引委員会が証券行為を営む会社より徵求する財務諸表の記載方法、様式を定める証券取引委員会規則として実施される予定である。

(ii) 今回の商法改正においては、企業会計原則中重要な諸原則が採り上げられており、税法の中にも漸次滲透しつつある。

2 今後設定される企業会計監査基準、原價計算基準、評價準則、減価償却基準、各業種別基準等は商法、税法、物價統制令等の制定改廃の場合、その内容として取り入れられることとなる予定である。

3 本調査会が設定した中小企業簿記要領（商工業）はシャウプ勧告の青色申告制度に基く中小企業の帳簿制度改善の具体的実施基準として採用され、近く実施される予定である。

4 本調査会はシャウプ勧告附録に指摘されているように今後引き続き仕事を継続し、我が国の企業会計制度の改善統一のため企業会計基準の設定に当るべきもので我が国における唯一の専門的な最高の諮問機関として現にその機能を果しつつあるのみならず、将来においても益々その

必要が加重されている現状である。

5 我が國經濟再建上の当面の課題である外資の導入、企業の合理化、課税の公正化、証券投資の民主化、産業金融の適正化等の合理的解決のためには、企業会計制度の改善統一は緊急をする問題であり、これがため、本調査会の果すべき仕事は別紙業務内容の示す通り山積しているのみならず、早急に、会計基準の設定をなし、國家当面の施策の遂行に科学的基礎を與えることが要請されている。

(参考) 現在調査会の業務内容は次の通りである。

一 総務部会……企業会計の基準及び教育に関する恒久機関の設立についての調査準備（法制化の問題）

- 二 第一部会……企業会計原則、財務諸表準則、中小企業簿記要領（以上設定済）連結貸借対照表準則、評價準則、減価償却準則及び各業種別準則の設定
- 三 第二部会……学科目、会計及簿記教科書の基準の設定、会計士補教育
- 四 第三部会……監査基準、労働組合監査基準、簡易監査基準設定
- 五 第四部会……原價計算基準、各業種別原價計算要綱の設定

以上

經濟安定本部

電線施設共用連絡會議

一、昭和二十四年度予算 一一〇、五四〇円

二、構成員

委員長	青木孝義	經濟安定本部總務長官
副委員長	山本米治	同 副長官
委員	大山松次郎	東京大學工學部長
同	太田哲三	東京商科大學教授
同	増岡尙士	經濟安定本部動力局長
高野與作	同	建設交通局長
武田征平	資源廳電力局長	
豊島嘉造		
田口良明		
林一郎	同電力局開發部長	
肥爪龜三	同石炭生產局長	
同	電氣通信省施設局長	
同	經理局長	

同 同 同 同 同 幹 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

事

足羽利之	運輸省鐵道監督局長
三木正	日本國有鐵道經理局長
鳥井惟喜	同
大須賀兵吉	東京都交通局長
吉田確太	關東配電株式全社工務部長
丹羽孝三	關西配電株式全社配電部長
中村宏	中部配電株式会社工務部長
江柄好一	日本發送電株式全社工務部長
澤田平	東京急行電鐵株式全社電氣部長
市瀬幸治	京王帝都電鐵株式全社技術部長
吉岡俊男	經濟安定本部動力局電力課長
西尾善作	建設交通局通信課長
平山溫	資源廳電力局電力課長
船津重正	電氣通信省施設局施設部施設課長
同	保全部市內線路課長

幹事	吉村克彦	電氣通信省建設部市内線路課長
井田勝藏	同	經理局主計課長
杉下幹雄	同	運輸省鐵道監督局民營鐵道部技術課長
久保龜夫	同	日本國有鐵道經理局主計第一課長
酒井佐昌	同	同
奥原芳譽	同	電氣局通信課長
毛利澄夫	同	日本發送電株式會社工務部通信課長
高橋隆	同	關東配電株式會社業務部配電課長
毛利澄夫	同	東京急行電株式會社電氣部通信課長
山元誠安	同	東京都交通局電氣課長
深尾善郎	同	東京都交通局電氣課長
藤波恒雄	同	經濟安定本部動力局電力課
堀江義雄	同	建設交通局通信課
増井健六	同	資源廳電力局電力課
竹内五一	同	工業技術廳電氣試驗所電力部
長谷川章	同	電氣通信省施設局施設部傳送課
電氣通信省施設局施設部傳送課	元商工省參與	

専門委員　横山　一夫　電氣通信省施設局施設部傳送課

同　　同　　船津　重正　保全部市内線路課

片岡　龍　同通信研究所実用方式化部線路方式課

毛利　澄夫　関東配電株式会社業務部配電課

日本発送電株式会社工務部通信課

日本国有鉄道信号通信局有線課

同　　同　　小田　達太郎　日本國有鐵道信号通信局有線課

宮下　一雄　同　　技術研究所第六部

三　昭和二十四年四月以降開催回数　四回

此の外地方経済安定局に地方連絡會議を設置し會議回数　二〇回

四　主要な案件とその結論

(イ) 経済安定本部訓令第十五号および告示第二号の制定公布

電線施設共用実施要領および実施基準を制定四月十五日附をもつて公布した

(ロ) 訓令および告示の趣旨徹底

講習会を開催趣旨の徹底を図つた

(ハ) 電線施設共用に關する促進

特に経済協定の締結促進に努力し主要事業者間の約半数は協定締結済

(二) 誘導防止基準の制定

目下専門委員会に審議中十二月末迄に一應の結論を得る予定である。

五 国政にもたらした効果および利益

通信用および配電用電柱が共用される結果都市の美観交通の安全化に寄與すると共に資金資材の節約は莫大なものである年間約一億五千万円の経費、鉄鋼三五〇庭木材四万石の節約を目標にして進んでいるが、本年度の経費節約見込額は建設費で約四〇〇万円の予定である。

経済安定本部

河川綜合開発調査協議会

一 昭和二十四年度予算 二〇、〇〇〇、〇〇〇円

二 構成員

河川綜合開発調査協議会委員名簿

経済安定本部

建設局長

高野與作

動力局长

増岡尚士

資源委員會事務局長

安藝皎一

建設局次長

今泉兼寬

企画課長

山崎小五郎

調査課長

松尾金藏

開発課長

大來佐武郎

計画課長

岡崎三吉

公共事業課長

伊藤剛

電力課長

白石正雄

電技課長

澤田達

同

近藤利八

同

黒澤俊

同

川村満雄

同

島嶼

同

久松

同

櫻井

同

実正

通商產業省
技術部員官

川勝四郎
上野忠男
小野塙辰夫

電力局長

武内征平

開發部第一課長
開發部第二課長

吉岡俊男
豊島喜造

水力課長

高烟政信
山岡包郎

技術同

横澤富三郎

同同

神竹雄

同同

西卷喜代春

建設省
河川局長
同次長

伊藤大三
目黒清雄

利 治 企 技 同 同 同 同 同 同
水 課 長 長 長 長
農 林 省
農 地 局
計 画 部
建 設 部
開 拓 部
設 計 部
灌 溉 技 術
溉 排 水
設 計 部
設 計 部
資 源 部
源 課 長
課 長
長

矢 野 勝 正
米 田 正 文
小 澤 久 太 郎
山 本 三 郎
伊 藤 道 夫
村 幸 雄
新 家 義 雄
藤 井 治
武 井 千 五 郎
山 添 利 策
和 田 英 太 郎
雨 森 常 夫
伊 藤 茂 松 夫
小 清 野 孝 保

日本發送電技同同同同同同同同同同同同同同同同同同
官
松田俊正
砂地國良
横地永三
平井彌之助
矢崎道美
野瀬正儀
丸山二郎
秋葉滿壽次
高橋三郎
萩原俊一
和田清瀧
鈴木雅一
可知貫保
可
知
貫
保

同 久保田 豊

三 昭和二十四年四月以降開催回数 十五回

四 主要な案件とその結論

(一) 左の河川において河川綜合開発計画を樹立した。

1 計画書完成のもの

○嘉瀬川○野川○物部川

2 計画書草案ずみのもの

○紀の川及び十津川○猪苗代湖

3 計画決定ずみのもの

○朝日川○江の川

(二) 本協議会が審議している最も重要な河川は尾瀬、只見川、琵琶湖、熊野川、北上川、吉野川であり就中尾瀬只見川熊野川に就いては各方面の関心を集めている。

五 国政にもたらした効果および利益

(一) 河川行政および河川に関連する事業は建設、通産、農林省の外文部、厚生省にもおよび極めて複雑となつてゐるがそのために却つて各省独自の計画に流れ、その実施もバラバラの状態であつた。

本協議会は電源開発、農業水利の確保、治水および一般利水等河川に関する現下の重大問題を綜合調整した。即ち、

1 先づ各省間に協調の機運を作つたこと。

2 各省にある現存のデータを交換し調査を二重にしないこと。

(二) 奈良平野の灌漑用水源を紀の川に求めるることは数十年來の懸案事項となつてゐたが常に和歌山縣の同意を得るに至らず、実現は殆んど絶望視されていたのが紀の川十津川綜合開発調査協議会によつて和歌山縣との話も田溝に纏り、奈良平野へ紀の川からの直接分水を含む綜合開發計画が纏つたことは大きな効果である。

(經濟安定本部)

国民所得調査連絡協議会

一 昭和二十四年度予算 一一九、〇〇〇円

二 構 成 員

職 名 氏 名 略

歴

会長 内田常雄 経済安定本部財政金融局長

副会長 渡辺佐平 経済安定本部財政金融局国民所得調査室長

企画部会長 美濃部亮吉 統計委員会常任委員

委員 内藤勝 東京大学助教授

井 上 照 丸

統計研究会理事

伊太知 良太郎

總理府統計局統計職員養成所講師

高橋 長太郎

立教大學助教授

相 原 茂

日本統計研究所所員

橋 田 亮 二

小 島 清

東京大學經濟學部助教授
一ヶ橋大學助教授

渡 辺 佐 平

經濟安定本部財政金融局國民所得調查室長

淺 野 義 光

同 同 同 副室長

石 倉 一 郎

經濟安定本部財政金融局國民所得調查室

藤 村 敏 夫

同 同 同

平 山 正 隆

同 同 同

資料部全長

經濟安定本部財政金融局國民所得調查室長
經濟安定本部財政金融局財務課長

同 委 員

金融政策課長

員

經濟安定本部財政金融局國民所得調查室副室長

國民所得調查室

同

同

同

經濟安定本部總裁官房統計課長

調查課長

同 同 生產局 需給課長

總理府統計局研究部資料課長

同 統計委員會事務局審查課長

總理府地方財政委員會事務局監理課長

同 特別調達廳事業局勞務部勞務課長

建設省總裁官房文書課長

同 建築局 監督課長

同 土地局 地政課長

物價廳第一部調查課長

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 委

大藏省官房文書課長

同 理財局調查課長

同 主稅局經理課長

同 主計局調查課長

同 銀行局銀行課長

通商產業省官房總務課長

同 官房調查統計部基本統計課長

同 通商企業局產業勞動課長

農林省官房總務課長

同 農業改良局統計調查部統計課長

勞動省勞動統計調查部賃銀調查課長

厚生省官房總務課長

同 人口問題研究所總務課長

運輸省官房文書課長

日本國有鐵道公社經理局統計課長

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

員

委

運輸省自動車局総務課長

同 海運調整部調査課長

郵政省官房文書課長

電気通信省官房文書課長

郵政省經理局統計課長

電気通信省經理局統計課長

法務府法制意見局統計課長

文部省官房文書課長

日本銀行統計局産業統計課長

国民経済研究協会常務理事

日本商工會議所企画部長

五 回

三 昭和二十四年四月以降開催回数

四 主要な案件とその結論

1 昭和二十四年第一回個人企業経済調査実施要領の審議および決定

前年度は調査都市が大都市にかたむいた爲調査結果に歪が生じてゐるから、それを是正する

ため中小都市を増加させた旨經濟安定本部財政金融局国民所得調査室より原案提出、討議検討の上承認可決された。その他調査項目、調査対象抽出方法等も議題に供されたが、從來と大差ないので原案のまま可決された。

2 昭和二十三年第二回個人企業經濟調査の結果報告

審議の結果承認された。

3 縣民所得推計の指導

各縣における縣民所得推計の狀況とそれに対する指導の狀況を説明し、今後の指導方針を討議した。

結論としては、縣民所得の推計は、地方自治体 자체の發意によらしめるが中央では、この機運を極力援助助長し指示、指導を與えることとする。

4 昭和二十三年個人所得、國民所得、昭和二十一、二、三年個人バランスおよび綜合バランスの結果報告

首題の件に関する國民所得調査室の推計結果を説明し審議の結果、承認を得た。なお、その際、各種第一次統計の不備が問題となり、その改善が列席の統計委員会側の委員に対し要望された。

五 国政にもたらされた効果および利益

本協議会は、統計委員会の分科会である国民所得調査委員会と共同し、国民所得調査室の調査作業計画およびその結果につき審議し、併せて国民所得推計に必要な各種資料整備の爲の連絡をなすを目的として設けられたもので、着々その目的を果しつつある。即ち正確なる国民所得の算出が必要なることはいうまでもないが、それには、財政経済に關する高度の理論、経済各般に亘る実地調査および統計資料を援用するを要し、国民所得調査室員のみを以てしては足らず廣く専門家を動員するを要するので本連絡協議会を設けたのである。その結果、第一次統計資料の不備にも拘らず国民所得の調査方法が大いに進歩を示したことは、先般來朝のシャウブ博士も認められた処であり、又最近国際統計学会に列席した我が国代表によつても認められた。

そしてその結果として得られた国民所得統計は、シャウブ報告にも引用せられ財政経済政策樹立の基準としては素より、各種経済施策実施の爲参考として各方面に貢献している実情である。